

総務企画委員会記録
<第2号>

平成25年第6回沖縄県議会（9月定例会）

平成25年10月4日（金曜日）

沖縄県議会

総務企画委員会記録<第2号>

開会の日時

年月日 平成25年10月4日 金曜日
開 会 午前10時0分
散 会 午後6時34分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 甲第1号議案 平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）
- 2 乙第1号議案 沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 3 乙第15号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について
- 4 陳情平成24年第84号、同第85号、同第112号、同第129号、陳情第8号、第11号、第18号、第22号、第23号、第25号、第35号、第50号、第63号、第64号、第66号、第67号、第77号、第96号、第97号、第104号、第109号、第112号、第118号及び第126号

出 席 委 員

委 員 長	山 内 末 子 さん
委 員	新 垣 良 俊 君
委 員	仲 田 弘 毅 君
委 員	具 志 孝 助 君
委 員	照 屋 大 河 君
委 員	高 嶺 善 伸 君

委	員	玉	城	義	和	君
委	員	吉	田	勝	廣	君
委	員	前	島	明	男	君
委	員	渡	久	地	修	君
委	員	當	間	盛	夫	君
委	員	大	城	一	馬	君

委員外議員 なし

欠席委員

末 松 文 信 君

説明のため出席した者の職・氏名

知事公室基地防災統括監	親	川	達	男	君
基地対策課長	運	天		修	君
総務部長	小橋	川	健	二	君
総務私学課長	大	村	敏	久	君
人事課長	砂	川		靖	君
税務課長	金	城		聡	君
管財課長	照	屋		敦	君
企画部長	謝	花	喜	一	郎
企画調整課跡地対策監	下	地	正	之	君
交通政策課長	多	嘉	良		斉
土地対策課長	上	原		悟	君
地域・離島課長	田	中	克	尚	君
市町村課長	儀	間	秀	樹	君
環境生活部環境保全課班長	渡	嘉	敷		彰
環境生活部環境保全課班長	仲	宗	根	一	哉
環境生活部環境整備課班長	新	垣		博	君
環境生活部県民生活課班長	與	儀		桂	君
福祉保健部青少年・児童家庭課主幹	真	栄	田	義	泰

福祉保健部医務課班長	宮 里 治 君
福祉保健部健康増進課副参事	比 嘉 弘 一 君
農林水産部農政経済課長	仲 村 剛 君
農林水産部営農支援課班長	比 嘉 淳 君
農林水産部畜産課長	安 里 左知子 さん
農林水産部水産課班長	能 登 拓 君
商工労働部ものづくり振興課副参事	具志堅 敏 君
商工労働部情報産業振興課長	慶 田 喜美男 君
文化観光スポーツ部文化振興課副参事	安 里 康 仁 君
文化観光スポーツ部スポーツ振興課長	上 間 司 君
土木建築部海岸防災課班長	外 間 修 君
土木建築部港湾課副参事	鶴 田 健一郎 君
土木建築部空港課班長	石 川 春 信 君
教育庁保健体育課長	長 濱 雅 仁 君
教育庁文化財課班長	盛 本 勲 君
警察本部生活安全部生活安全企画課 参事官兼課長	並 里 博 君

○山内末子委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

甲第1号議案、乙第1号議案、乙第15号議案の3件及び陳情平成24年第84号外23件についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として総務部長及び企画部長の出席を求めています。

まず初めに、甲第1号議案平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

小橋川健二総務部長。

○小橋川健二総務部長 ただいま議題となりました甲第1号議案について、お手元にお配りしております平成25年度一般会計補正予算（第1号）説明資料により、その概要を御説明いたします。

今回の補正予算は、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業のほか、経済対策関連基金を活用した事業及び当初予算編成後の事情変更により、緊急に対応を要する経費について、必要な予算を措置するものであります。

説明資料の1ページをごらんください。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ55億6521万5000円で、これを既決予算額6988億2500万円に加えますと、改予算額は7043億9021万5000円となります。

2ページをごらんください。

2ページは、歳入歳出の財源内訳となっております。

3ページをごらんください。

歳入内訳について、御説明いたします。

地方交付税の6875万6000円は、沖縄振興特別推進交付金の活用に伴い見込まれる特別交付税であります。

国庫支出金の26億5167万4000円は、沖縄振興特別推進交付金及び地域医療再生臨時特例交付金等の国庫補助金であります。

財産収入の1億7185万円は、旧道敷地売り払いによる土地売払代であります。

4ページをごらんください。

寄附金の389万4000円は、沖縄特定免税店株式会社からの寄附金であります。

繰入金の13億2312万円は、沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金など5つの基金からの繰入金であります。

繰越金の4億7006万4000円は、平成24年度決算剰余金の一部を活用するものであります。

諸収入の6億8375万7000円は、中小企業振興資金貸付金元利収入等でありませ

す。

5ページをごらんください。

県債の1億9210万円は、沖縄クラウドネットワーク（仮称）の拠点拡充などの沖縄振興特別推進交付金事業等に伴う地方債であります。

以上、歳入合計は、55億6521万5000円となっております。

6ページをごらんください。

歳出内訳について、各部の主な事項を御説明いたします。

知事公室の基地関係業務費は、旧那覇飛行場用地問題の解決を図るため、那覇市大嶺地区地主会が要望するコミュニティー施設を整備するための経費であります。

総務部の公文書館管理運営費は、沖縄県公文書館所蔵の琉球政府文書をデジタル化し、インターネット上で公開するための経費であります。

企画部の駐留軍用地跡地利用促進費は、特定駐留軍用地内の土地を取得するための経費であります。

7ページをごらんください。

上から3番目の環境生活部の環境整備企画費は、海岸の良好な景観及び環境

を保全するため、海岸漂着ゴミの回収処理等に要する経費であります。

その2つ下の同じく環境生活部の大気汚染防止対策費は、県内における微小粒子状物質（PM2.5）の広域的な監視体制を構築するため、測定局を3カ所増設するための経費であります。

福祉保健部の子育て支援特別対策事業は、認可外保育施設の認可化促進及び入所児童の処遇向上に要する経費であります。

8ページをごらんください。

上から2番目の同じく福祉保健部の健康づくり事業推進費は、長寿復活に向けた健康づくりのため、県民意識の啓発、次世代健康教育及び歯周病対策等に要する経費であります。

その3つ下の福祉保健部の地域医療対策費は、第3次地域医療再生計画に対する基金への積み立て及び在宅患者の健康情報の電子化等に要する経費であります。

一番下の農林水産部の植物防疫対策費は、カラスなどの野生鳥獣による農作物被害の効果的な軽減を図るため、被害防止対策に対する一部助成等に要する経費であります。

9ページをごらんください。

中ほどの同じく農林水産部の自給飼料生産及び流通対策事業費は、飼料高騰に伴う畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の生産者積立金の一部助成及び飼料購入費の一部助成に要する経費であります。

10ページをごらんください。

中ほどの商工労働部の中小企業金融対策費は、中小企業者の経営改善を資金面から支援していくため、資金繰り円滑化借換資金の融資枠拡大に要する経費であります。

その下の同じく商工労働部の情報産業振興費は、沖縄クラウドネットワーク（仮称）の拠点拡充及びバックアップ化の整備等に要する経費であります。

11ページをごらんください。

文化観光スポーツ部の観光宣伝誘致強化費は、空手道会館（仮称）の用地取得に係る不動産鑑定及び物件調査、並びに沖縄初のJリーグチーム誕生を実現するため、新たに設立されたFC琉球の運営会社に出資するための経費であります。

その下の同じく文化観光スポーツ部の県民文化振興費は、しまくとぅば県民運動のさらなる展開を図るため、しまくとぅば普及ハンドブックや読本の策定に要する経費であります。

土木建築部の那覇港開発推進費は、那覇港で整備しているガントリークレー

ン3号機の整備及び那覇港で計画している総合物流センターの基本設計に要する経費となっております。

12ページをごらんください。

中ほどの教育委員会の設備整備費は、県立高等学校における理科教育のための設備整備に要する経費であります。

13ページをごらんください。

公安委員会の警察施設費は、交通機動隊事務所等の移転のため、実施設計に要する経費であります。

以上、歳出合計は、55億6521万5000円となっております。

14ページをごらんください。

繰越明許費に関する補正であります。

今回の繰越明許費は、当初予算成立後の事由により、年度内に完了しない見込みの事業について、適正な工期の確保と早期の工事着手を図るため、沖縄型クラウド基盤構築事業など14事業について、合計103億1568万円を計上するものであります。

15ページをごらんください。

債務負担行為に関する補正であります。

資金繰り円滑化借換資金損失補償は、資金繰り円滑化借換資金の貸付金増額補正（6億円）に伴う損失補償の追加となっております。

16ページをごらんください。

地方債に関する補正について、主な事項を御説明します。

一番上の沖縄振興特別推進交付金事業は、沖縄クラウドネットワーク（仮称）の拡充に必要な光ケーブルの敷設、那覇港管理組合によるガントリークレーンの増設及び空手道会館（仮称）の整備に関連して発行する県債となっております。

以上が、甲第1号議案平成25年度一般会計補正予算（第1号）の概要であります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○山内末子委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、甲第1号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては、要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力を御願いたします。

質疑はありませんか。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 全体的なことをお伺いさせていただきます。消費税が4月1日から8%に上がるということが言われているのですが、例えば、9月30日までに契約する分に関しては年度を越しても5%という部分があります。公共工事で皆さんがいろいろな形で一例えば、福祉の部分での改築とか、土木の分があるときに、平成25年度の予算の中でこれから着工する分、これから入札をかけてやる分とか、もう一つ、資材の高騰とか人件の分とか、いろいろな部分で値上がりしてきている分の消費税とかそういった部分の値上がりはどこでどうカバーするのでしょうか。

○金城聡税務課長 公共事業についてという趣旨でありますけれども、税務課が所管します個人の住宅の例でお話をさせていただきます。9月末までに請負契約等を契約しまして、工事が着工された場合においては、改正前の税率を適用するというような経過措置になっておりますので、引き渡しがいずれであったとしても、現行5%という形の税率で適用された消費税が支払われるのかなと思います。

○當間盛夫委員 一般はそうですね。公共工事ということで聞いているのですが、例えば、助成、補助をしていろいろな福祉施設の改築などをやりますよね。そういった部分も、そのものに入ってくるでしょう。それを平成25年度で改築工事を計画している団体等については、このことはどうなるのですか。今から発注をかけて契約をするところは一結局9月30日以降に契約してくると、皆さんが補助する金額というものは決まっているはずでしょうから、その3%の分はどうなるのかとか、資材の高騰の分はどうなるのかと。それを助成を受けたところがその分を見ないといけないという話なのではないでしょうか。

○小橋川健二総務部長 今おっしゃっていることをすぐにこうだとお答えは難しいのですが、3%から5%という経験もありましたし、そういったことはきちんと処理、対処しているだろうと思いますので、そこら辺は少し確認をさせてください。いずれにしましても、補助事業者などに制度変更に伴った過重な負担をさせていることはないと思います。

○**當間盛夫委員** もっと皆さんに検討してもらえればと思います。たぶん、それは対処していないはずなのですよ。制度変更が今度の4月1日というのは何も決まっていなかったはずでしょうから。その決まらない部分を予算で計上するというものもないはずでしょうから。言われるように、公共工事の部分でも入札をかけても落ちないという部分も数多く出ているという話ですので、そういった部分もどうあるのかということも、皆さんが助成、補助をやっている観点から、つくろうとしているのだけれども、工事をやる側の負担がふえてしまっているということで結果的にできないということにならないように、この辺は早急に対策をどうするのかということは検討してもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○**小橋川健二総務部長** 土木建築部も農林水産部もそうですし、福祉の施設のお話もございましたので、そこはまた早急にどうすべきか検討したいと思います。

○**當間盛夫委員** 補正予算で幾つか聞かせてもらえればと思います。特定地域特別振興事業—旧軍用地の事業なのですが、これは、おおむね平成26年度で終了するという事業になっていると思いますが、事業年度というのはどのような形になるのでしょうか。

○**運天修基地対策課長** 平成22年の県市町村連絡会議において今後の進め方としまして、前振興計画の期間終了後3年間については、その合意に向けて呼びかけていくと。また、その間調ったところについては平成26年度までを特例としてその事業を実施していくというようなことは確認しております。この事業が今回の一括交付金が継続されているということを考えますと、事業に前向きな解決に向かって進めていくのであれば、事業年度—今回、那覇市のほうの補正をお願いしているわけですが、その事業期間等も勘案しながら、まだ決定していない団体についてもしっかりと呼びかけていきたいと思っております。

○**當間盛夫委員** 未着手の団体となると、嘉手納の皆さんであったり、個人補償を提出している皆さんだと思っておりますが、この分がこの平成26年度で自治体ともなかなか協議が進まないということになると、これは終了するという考えでいいのでしょうか。

○運天修基地対策課長 その辺は、地主会とも市町村とも連携をしながら、もう一度いろいろ説明してまいりたいと思っております。

○當間盛夫委員 今、伊江島のフェリーとか、読谷の農地改良の分でのハウスだとか、交付されたところでの課題等がありますか。

○運天修基地対策課長 今のところ、課題等については直接は聞いておりませんが、那覇市の鏡水のほうで運営費の課題があるというようなことは、いろいろ聞いている中で承知はしております。

○當間盛夫委員 フェリーというのは、本来、自治体で購入する部分を交付金で購入したという部分があって、本当に助かっている分があるのでしょうか、那覇市の鏡水のコミュニティーセンターでは、本来、公民館機能であったはずでしょうか、それがコミュニティーということで、那覇市所有になるわけですよ。那覇市の規程で全部やるわけですよ。那覇市の規程で全部がんじがらめにされている割には、維持管理は地主会含めてその地域の皆さんでしなさいと言われていているところなのです。鏡水コミュニティーセンターで年間の維持管理費というのは、どれぐらいかかっているか御存じですか。

○運天修基地対策課長 その資料は持ち合わせておりません。

○當間盛夫委員 聞くところによると、鏡水コミュニティーセンターで維持管理が年間800万円かかると言われているわけです。その年間800万円かかる維持管理はその皆さんが負担するわけです。ところが収入はないわけです。那覇市の安い使用料金になるので1時間当たり1000円とか2000円とか。それで、年間800万円をどう運営費に出すのかということになっているわけです。大変な重荷になっていると。ましてや自分たちの所有でもないということになってくると、果たしてそれが本当によかったのかなというところが、だんだん地域の皆さんから出てくるようになるのかなと。それと、今回出されている那覇市複合施設建設はどのような違いがあるのでしょうか。

○運天修基地対策課長 今回は、大嶺地主会の求めるコミュニティー機能と那覇市の保健センターの複合施設ということで事業の提案がございます。

○當間盛夫委員 これは、この複合施設全体を旧軍用地の予算でつくるという

考えでいいのでしょうか。

○運天修基地対策課長 予算的には、これからいろいろ変動はあると思うのですが、基本的にこの事業の対象とする費用としては、これまで伊江村とか、読谷村とかそういった地主会と同等の規模ということで進めております。

○當間盛夫委員 ということは、約10億円という予算になってくると思います。鏡水コミュニティーセンターも一緒なのです。向こうは自分たちで、みずから維持管理の費用を捻出してやらないといけない。ここは今回、複合施設ということで保健センターがある場所と保健センターを含めてそういったものをやると。そこから指定管理を受けて、ともかぜ振興会が地主会ということで一例えば、指定管理料とか保健センターが入っているということでの家賃とかをもらって運用するというのも検討されるのでしょうか。

○運天修基地対策課長 管理の方法としましては、現状では鏡水と同じようなことで考えているというような説明は那覇市から受けております。しかしながら、おっしゃるとおりそういう問題もございますので、今回の基本構想の案をつくる中でそのような課題を解決していきたいという説明でございます。

○當間盛夫委員 注意してほしいのが、一方は軍用地主会を含めて字が、ある程度の予算があるから維持管理ができる、片や、これからやろうとするところは全く予算的にはない。その大嶺地主会ということではあるのですが、大嶺全体の地主会が合意した部分ではないわけですから、予算的な部分は全くないところなのです。ないからそういった指定管理をして、家賃を補助してあげるということになってくると、今ある鏡水のコミュニティーセンターにも同等なやり方をしていかないと、片一方にはお金を出して、片一方は自分たちでやれということにはならないはずでしょうから、そういったことに慎重に検討してもらいたいと思っております。

次に、養豚生産性向上緊急対策事業。基本的な部分から聞かせてもらいたいのですが、各5年間の養豚農家の戸数と頭数の推移を教えてください。

○安里左知子畜産課長 過去5年間の養豚の経緯、戸数と頭数の推移ですけれども、平成20年は365戸、23万8000頭、平成21年347戸、24万9978頭、平成22年、381戸、24万8275頭、平成23年、381戸、24万6172頭、平成24年、367戸、22万4203頭となっております。

○**當間盛夫委員** 平成24年度で戸数も頭数も大幅に減になってきているのですが、その要因とは何でしょうか。

○**安里左知子畜産課長** これは推測ではありますが、飼料、資材高騰及び農家の高齢化と考えております。

○**當間盛夫委員** 今回の予算は、資材に対する部分にもなるのですが、1頭当たり一例えば、原価とかいうのですか、飼料の割合というのはどれぐらいになるのでしょうか。1頭出す分で、原価がどれぐらいかかっているのか。飼料費がどれぐらいかかっているのかということは出せるはずですので。

○**安里左知子畜産課長** 沖縄県では、今おっしゃっている生産費調査というのが余り詳しくやられておりませんが、平成25年の生産費につきましては、1頭当たり3万4551円が生産費がかかっておりまして、そのうちの飼料費は、2万3765円。飼料費が占める割合は、68.8%と試算しております。

○**當間盛夫委員** 約7割は飼料費にかかっているということですね。これは全国の割合からしたらどうでしょうか。

○**安里佐知子畜産課長** 全国も68%ぐらいを占めております。

○**當間盛夫委員** 全国も大体同じぐらいの推移ということになるわけですね。7割そういったものにかかってしまうということになってくると、飼料は右肩上がりなのですよ。皆さんからいただいた資料によると、2200円が生産者負担になってくると。この分が平成18年には、4万2700円の100円アップとか。今回、生産者負担が6万2850円、約2万円。これは到底、生産者がこれから畜産をどうするかということになってくると、飼料が右肩上がりになってきて、これから下がる要因というのがなかなか見えてこないですよ。昨今の異常気象だとか干ばつ、いろいろなものを考えてくると、県内含めて国内でそういった飼料をできるかと、ほとんど輸入に頼っている状況からすると、この飼料費7割をどう下げるかという対策は持たれるのですか。

○**安里左知子畜産課長** 沖縄県の場合は、他県に比べて生産性が悪いという状況がありまして、そこを下げるような努力をする必要が農家にも県にもあると

考えています。そこで養豚に対する支援事業ということで、まず、系統造成豚沖縄アイランドという豚を造成しました。これは、たくさん子供を産み、産肉性が高い豚ということでこの豚の供給を開始しております、農家にこのような豚が行くことによって、豚の生産性が上がっていきたくらうと考えております。他に、経営安定対策事業という県単事業がありまして、これで価格の下落のときに補填をするというような取り組みをしております。それから、沖縄食肉価格安定等特別対策事業によりまして、県外への豚の移出事業への補助であるとか、導入円滑化支援事業ということで優良な豚の導入とか、このように直接的に餌代を下げるということではないのですが、生産性の向上を見ながら補助事業を展開しているところです。

○當間盛夫委員 今、課長が言っていることは全体的な部分の話で、事故率の話も聞いています。施設の衛生管理の面で、沖縄は病気にかかる豚が多いと。他府県では、5%か10%内らしいです。ところが沖縄は20%超えると。餌をやってもそういう病気にかかってしかできないということになってくると、ますます生産性が減ってくるというのが現実になるわけです。今、言うように7割近くが飼料費にかかるということを見ると、その7割をどう下げていくのかという部分と、間違いなく配合飼料というのは右肩上がりになっているわけです。先ほど言いましたように、平成18年で4万2000円だった飼料代が今、6万2000円ですよ。その出荷の分でそういう病気だとかいうものがある。その分、価格という部分というのは大幅に価格が上がるかというところでもない。TPPが始まってくると—我々はいろいろなサトウキビの議論はするのだけれども、豚とか牛とか間違いなくこれからTPPにさらされていくわけです。この対策をどうするかということをやらないと、今、沖縄全体の800億円だと言われている農林水産関連の売り上げの11%がサトウキビだというわけです。しかし、15%、20%近くは豚と牛なのですよね。それが縮小していくと沖縄の1次産業の売り上げというのはもっと縮小していくわけです。そのことは、我々はただ、飼料の安定供給の部分で助成しましたということで、農家負担というのはますますふえているということも、我々は現実を見て対策をとっていかないと。これで何かやりましたと言ったら、補助してあげているのだね、でも飼料代というのは農家の負担というのは全く変わっていないのだねと。そうではなくて、農家の負担というのは右肩上がりになっているわけですからその対策を全体的にTPPの対策も含めてどうするかということ—その1次産業というのは大事な部分が沖縄にある、その沖縄のブランドをつくる、アグーだとかいろいろなブランドで沖縄の豚という部分でのものをつくらうとしている

ときに、全体的にこれは考えないとだめだと思うのですが、いかがでしょうか。

○小橋川健二総務部長 私は、畜産といっても素人ですし、それからT P Pも所管外ではあるのですが、委員おっしゃるように一今、十分な答弁になっていないかもしれませんが、総合的な対策はやはり必要であろうと思います。例えば、飼料についても、蓄種によって配合飼料が多いとか、あるいは粗飼料が多いとか、それぞれの対策があるでしょうし、粗飼料は短期間で大量に収穫ができるような飼料を開発研究していると聞いておりますし、それから、配合飼料についても一例えば、輸入の流通コストですね。いかに下げるかというところの検討もしているというふうに聞いてます。それから、事故率を下げるという話も畜舎の環境衛生をいかに改善するかということをやっていると、これも聞いております。もろもろの総合的な対策で、畜産を支えないといけないと思っています。例えば、一方でも従来からセーフティーネットというものがありますので、そこにも加入しやすいようにという意味で今回も県の助成もしておりますので、農家の努力も相まって県も一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

○當間盛夫委員 T P Pは台湾も大方合意するという事で一マスコミの部分でしかないのですが、そういった部分は進んでくる、とめることがなかなか難しい。そのことの対策をどう打つのかということは、これは我々に課せられた部分になっていると思います。しっかりとその対策も、飼料とか残渣とかいろいろの部分が出ていると思いますし、それをどう改良して一皆さんも研究所があるわけですから、そういった部分だとか、おが粉の部分での悪臭もあるでしょうし、病気を持たない豚をどう育てていくかということも、ぜひ頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、アジア情報通信ハブ形成促進事業。海底ケーブルは沖縄にも陸揚げがされているという認識があったのですが、今回のこの事業一現状とこれがどうなのだという事を説明してもらえますか。

○慶田喜美男情報産業振興課長 今、沖縄に陸揚げされている国際海底ケーブル一主に2つほどございますが、基本的に沖縄に陸揚げがされていますけれども、アジアに向かっては通信回線がつながっております。ただ、この回線が日本本土一要するに、東京あたりとは直結していない関係がありまして、またその回線自体も細くて、切れやすいという状況にございます。それで、東京と沖縄とアジアと直結した通信回線を整備しないと、沖縄をアジアの情報通信ハブ

として位置づけるためには、非常に基盤が弱いという状況にあるということでございます。

○**當間盛夫委員** これは既設ルートが2つ、NTT系とKDDI系があるということで、その調査の分で4000万円ということであるのですが、おおむねこの400キロメートルという部分の距離を一そのどちらかになるかわからないですけども、それをつなぐとしたら概算でどれぐらいの費用を想定されていますか。

○**慶田喜美男情報産業振興課長** 例えば、どれぐらいの太さのケーブルを引く必要があるかとか、そのあたりのところで工事費が大きく変わることが想定されますので、ちょっと今、現状で概算、つかみという数字の部分は今は申し上げにくい部分でございます。

○**當間盛夫委員** 皆さんが思っている、これぐらいの容量があればという分は、沖縄の情報ハブをつくろうとしているわけですから、ある一定のものは皆さんも想定しているはずでしょう。

○**慶田喜美男情報産業振興課長** 実際にケーブルを引く際には、ラインを引く通信事業所に事業提案をしていくという形になりますので、その事業提案の内容によっては、非常に価格も一今、どういう提案が出てくるのかわからない状況にありますので、その辺のところでも今、確定的な数字は申し上げられない状況であります。

○**當間盛夫委員** 沖縄がITの部分での拠点になると、今、振興計画の中ではあるわけですから、東京の部分、香港だとか、シンガポール含めてそういったものに直結できて、なおかつ既存のものも細かいかもしれないでしょうけれども、資料を見るとアメリカから含めて中東、ヨーロッパまで延びていますね。そのことを沖縄はどう生かし切れるかということも大変大事な事業になっているのかなというふうに思っておりますので、これは早目に一大体、どれぐらいかかるのですか。ぜひまた、想定して出していただければありがたいなと思います。

○**山内末子委員長** ほかに質疑はありませんか。

仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 8ページの健康づくり事業推進についてお伺いしたいのですが、これは与野党議案説明会での補正の説明資料の中にある6番目の健康づくり推進事業費長寿復活健康づくり事業と受け取ってよろしいのでしょうか。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、小橋川総務部長が、長寿復活健康づくり事業は、予算上の事項である健康づくり事業推進費に含まれる旨説明した。)

○山内末子委員長 再開いたします。
仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 長寿復活健康づくり事業で3つの事業のうち、県民の健康づくりポイント制度というのがその中に入っておりますよね。きのうの本会議でそこを質問する時間がなくて、きょう確認をしたいのですが、その健康づくりポイント制度というものの内容を御説明願います。

○比嘉弘一健康増進課副参事 今回のポイント制度事業につきましては、各種健康づくり関連事業一検診への青少年の参加率や受診率を向上させる制度として、ポイント事業がどの程度有効であるかを検証することを目的として実施をする事業です。この事業につきましては、モデル市町村も募集しまして、モデル市町村に対して補助を行って、その効果を検証するという事業になっております。

○仲田弘毅委員 補正でこれだけ緊急的に全庁を網羅しながらこういった取り組みをやったというのは、これは本当に高く評価したいと思うのです。その中のポイント制度事業一残りの2つの事業はある程度理解できるのですが、このポイントをつけることによって、商店街を網羅してその意識を高めていくというやり方ですね。福祉保健部としては具体的にはどのように考えているのでしょうか。

○比嘉弘一健康増進課副参事 今回の事業につきましては、3つの事業を一体的に考えておまして、本県の長寿復活に向けて、市町村や地域を巻き込んだ県全体の健康づくりに取り組むという啓発の事業と次世代の健康づくりと市町村の健康づくりポイント制度への助成など、総合的な健康づくりを推進すると

いうことで、この健康づくりポイント制度も活用を考えております。今回のポイント制度につきましては、青少年期の世代の方々を健康行動に誘導する一つのきっかけとして考えている制度でございます。

○仲田弘毅委員 これは沖縄振興一括交付金化されているということで理解してよろしいでしょうか。

○比嘉弘一健康増進課副参事 沖縄振興一括交付金で要求しております。

○仲田弘毅委員 この沖縄振興一括交付金を使って、今、41市町村の中でそれを利用している市町村もありますか。

○比嘉弘一健康増進課副参事 市町村のほうでは、この沖縄振興一括交付金を使ってポイント制度を使っている事業はございません。ただ、読谷村で特定健診などにクーポンを使う制度を設けて実施している事業がございます。

○仲田弘毅委員 全庁を挙げて、県を挙げて、今これだけしっかりと取り組んでいるわけですから、各市町村に啓蒙啓発という意味においても周知徹底させるように、ぜひ福祉保健部は御努力をしていただきたいと思います。

11ページの文化観光スポーツ部、観光宣伝誘致強化費。その中に、F C琉球の運営会社に対する経費等が含まれているわけですが、今、沖縄市泡瀬の県総合運動公園—これはF C琉球のJ 2昇格を見込んで整備に入っていると思うのですが、予算は今、幾らぐらいの経費で要請されておりますか。

○上間司スポーツ振興課長 スタジアムの整備に関しましては、土木建築部の所管ではありますが、私どもの把握しているところによりますと、約30億円の経費をかけてJ 2スタジアム対応の整備をするということで聞いております。

○仲田弘毅委員 我々は中部ですから、中部にこれだけのすばらしい施設ができるということに対しては何の異議もないわけですがけれども、県のサッカー会場施設等に関しては那覇市も—以前は豊見城も、大型の公式試合ができるような施設の、誘致を行っているわけですね。県は県で30億円もかけて中部につくる、そして、那覇は那覇で—これはドーム型の、あるいは多角経営型のということになりますから、もっともっと莫大な予算が入ってくるわけです。本当に年に何回かの公式試合のためにこれだけの投資が沖縄県で2カ所も必要なの

かと単純な疑問があるのですが、それについて県はどうでしょうか。

○上間司スポーツ振興課長　まずは、最初に御質疑のありました県総合運動公園の中の陸上競技場の整備につきましては、J2スタジアムの対応ということです。沖縄県は、知事の公約でもあります、J1のステージに対応できるスタジアム整備を公約で掲げております。このような中で、那覇市はことしの2月に翁長市長がJ1スタジアムを整備するということを表明しております。このことを踏まえまして、県としましては狭い県域に同様の施設が2つあるということは運営とか、効率の面で好ましくないと考えておりますので、今後も那覇市の動向を踏まえながら対応していきたいと考えております。

○仲田弘毅委員　今、国も県も財政的には大変厳しい状況をこれから迎えなくてはならないという下地の中で、両者がしっかりとコンタクトをとりながら、コンセンサスを得ながら、1つにまとめて—2つの小さいものをつくるよりは、1つのすばらしいものをつくる必要不可欠と考えておりますので、ぜひしっかりと話し合いを持っていただきたいと思えます。

○山内末子委員長　ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員　まずは公文書館管理運営費で、琉球政府文書をデジタル化して公表ということですが、これは具体的にはどのような文書のことを指しているのでしょうか。要するに、公文書館所蔵と書いてあるので。

○小橋川健二総務部長　琉球政府文書というのは、昭和20年の米軍占領から始まって、復帰直前までの沖縄諮詢会、民政府、それから群島政府、琉球政府、それに係る公文書で今、公文書館に所蔵されているので16万簿冊あります。そのことを琉球政府文書というふうに言っております。

○渡久地修委員　これには当時の高等弁務官からのいろいろな指示や命令といったものも全部含まれているのですか。

○小橋川健二総務部長　この中で特徴的なことを申し上げますと、いわゆる戦後史に残る事件ですとか、占領中のいろいろな施策に関する文書が当然含まれておりまして、主なものを御紹介しますと、海軍軍政府布告第1号—いわゆる、

ニミッツ布告と言っているもの、昭和20年に布告されております。いわゆる南西諸島における日本の司法、行政権を停止し、米国の占領が開始をされたという文書とかですね。あと、沖縄諮詢会の会議録、これは昭和20年から21年までのようでございます。それから、高等弁務官布令、指令、これは昭和32年から昭和47年までのもの、あるいは、復帰措置に関する建議書ですとか、こういった文書が含まれております。

○**渡久地修委員** これは非公開ではなくて、所蔵している物を全部公開するというのでいいですよ。

○**大村敏久総務私学課長** 16万簿冊のうち、3万簿冊ほどは会計帳簿等で重要性が低いということで、13万簿冊を予定しています。そして、今の全て公開かということについては、個人情報も含まれるので、デジタル化して、個人情報として公開できない部分はしないような形で全て公開するということです。

○**渡久地修委員** これは、今度補正で公開の時期はいつですか。

○**大村敏久総務私学課長** 平成28年から公開していくというスケジュールです。

○**渡久地修委員** これは、米軍占領下という非常に特殊な状況だったので、非常に貴重な資料だと思います。きちんと公開できるように、ぜひこの事業を成功させてください。

○**小橋川健二総務部長** この事業は、本年度補正を可決していただくと、平成25年度から33年度までかけて一何しろ膨大な数ですので、補修をしながらデジタル化をして、それから始めるということですので、平成33年までかかります。そういう意味では、順次やっていくということになりますので、一千数百万円で全部できるということではありません。実は、これは全体で9億円ほどかかります。順次できてきますので、県民の皆様にも御活用いただけるのではないかと考えております。

○**渡久地修委員** 本会議でも何度も聞いて、一応、知事公室だったか、やるということには言っていたのだけれども、米軍占領下でどれだけの県民が犠牲になったのか、被害に遭って命を落としたのか、数を出してくれと言ったら出てこ

ないのですよ。復帰後の米軍事故に関する県民の犠牲、交通事故というのは出てくるけれども、いわゆる占領期間のものは出しませんというものだから、そういうものもぜひこの機会に—これは総務部になるのか、警察になるのか、知事公室になるのか、ぜひこれはまとめてやってほしいと思うのですが、どうですか。

○運天修基地対策課長 今回、整理される資料等をこちらでも確認しながら、どういった資料がつかれるかどうか研究してまいりたいと思います。

○渡久地修委員 ぜひこれは成功させてください。

あと、企画部の駐留軍用地跡地利用促進費の—いわゆる先行用地取得費、これは全額この先行用地取得費になりますか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 土地取得費と公社への委託の事務費も加わっております。

○渡久地修委員 当初予算にも、たしか計上したと思いますけれども、当初予算幾らで、今回合計が幾らになって、そして実績—当初予算というのは、結局全部使ったのでしょうか。その辺を教えてください。今回、どれだけの土地を取得するのか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 基金には全額69億円積み立てております。今年度当初予算では、約12億円です。一方、宜野湾市も同様に基金を設置して、今年度予算に計上しておりますして、その金額が6億5000万円、合計で18億5000万円です。今回、8月30日までの申し込み状況を見ますと、全部で61件、金額にすると約17.7億円ですので、ほぼ当初予算と同様の申し込み数があるということです。そこで県といたしましては、今回の申し込み状況を踏まえまして、9月、10月の申し込み額を想定したところ、約8億5000万円ぐらいと見込んで補正予算に計上したところであります。

○渡久地修委員 ぜひこれも進めてください。そして、この跡利用計画書、中間取りまとめという青写真がありますよね。これはあれから進んでいますか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 本年3月に普天間飛行場の跡地利用の中間取りまとめをまとめました。これにつきましては、大規模幹線道路であります

とか、これの配置計画を立てるとか、まだアウトラインですので、今後、この計画内容を具体化するための作業を進めているところでもあります。

○渡久地修委員 普天間基地の固定化を許さないという点でも、この先行用地取得もどんどん進めて、かつ青写真も早目に仕上げ、県民の合意もとって、早目に県民に普天間基地はこんなふうになりますよというのを大いにアピールして、絶対固定化を許さないという点でもこれは早目に両方、車の両輪で進めていただきたいと思います。

次に、7ページの消費者啓発事業費。900万円余り、相談窓口の周知や啓発事業の実施等に要する経費ということですが、具体的にどういったことをやるのでしょうか。

○與儀桂県民生活課班長 予定している事業としては、高齢者の被害防止事業です。これは、コールセンターを活用して、コールセンターのオペレーターが直接高齢者等に架電して、特定商取引一訪問販売とか、電話等の勧誘とかによる注意喚起とか、オレオレ詐欺等の注意喚起を行うという事業になっております。もう一つは、相談窓口の周知なども行う予定であります。もう一つ、障害者への消費者問題啓発事業も考えております。点字関係を利用する障害者に対する消費者啓発のパンフレットというのがないものですから、そういったものを作成して、点字図書館とか、盲学校とか、そういったところに配付を考えております。

○渡久地修委員 例えば、サラ金の過払い金とか、いろいろな詐欺の問題とかありますよね。それで相談をしたいと言ったときに、自治体で相談窓口というのは市町村にあるのでしょうか。それとも、県にもありますか。県民の皆さんが来たら、どこか紹介するというだけでしょうか。いわゆる、県や市町村にきちんと対応して、最後まで支援していく部署というのは置いていますか。

○與儀桂県民生活課班長 直接、過払い金の最後まで対応するということはありません。過払い金等については、弁護士会とか司法書士会の無料相談とかありますので、そういったところを案内するような形になると思います。

○渡久地修委員 これはぜひ改善してほしいと思うのですが、公共交通ネットワーク特別委員会で広島に行ったのですよ。電車に乗って、そこで写真を撮ってきましたが「過払い金は取り返せます。どうぞ相談に来てください。」それ

から、最近はやっている偽装質屋。「偽装質屋の被害はふえていますので、この偽装質屋のことも、どうぞ相談に来てください。広島市。」と書いてあるわけです。広島市の相談窓口に来てくださいと書いてあるわけです。そのポスターが電車の中に張られていたのですよ。だから、市の消費生活センターが市としてきちんとやっているのです。だから、沖縄の場合は来たら、言ったようにあちこちに相談するとか、こういうものでは足りないと思います。もっと踏み込んで、ぜひやっていただきたいなど。だから、県もその点、踏み込んできちんとした窓口として一今、沖縄はテレビのコマーシャルを見てわかりますよね。過払い金は、いろいろな東京の弁護士事務所とか司法書士事務所とか、沖縄は結構これが需要があるということで宣伝もしています。本当に沖縄の市町村、県などが、親身になって対応していくということは必要だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○**與儀桂県民生活課班長** 消費者からの苦情対応については、県民生活課のほうでやっていますけれども、これからもきちんと対応できるよう体制強化を図っていきたいと思います。

○**渡久地修委員** 基地公害対策費、300万円あるのですが、オスプレイの低周波音の調査に関する経費というのがあるのですが、これは普天間飛行場周辺と書いてありますが、県内に何か所、どこに設置するのでしょうか。

○**渡嘉敷彰環境保全課班長** この件については、低周波音の測定をする予定です。これは、本年度8月から9月についてオスプレイが追加配備されて、24機配備体制になりますので、低周波音の調査を4地点で実施することにしております。

○**渡久地修委員** 4地点というのはどこでしょうか。

○**渡嘉敷彰環境保全課班長** 上大謝名局と北側から新城局、野嵩局と宜野湾のルートもありますので、宜野湾局の4局で予定しております。これは5日間、9時から日没までの予定で考えております。

○**渡久地修委員** これは固定局ですか。それとも、何か機械を持って行ってそのときに行って調べるのでしょうか。移動するものですか。

○渡嘉敷彰環境保全課班長 騒音については固定局があるのですが、低周波音については特に固定局はない状況です。オスプレイについては、音の判別ができませんので、目視をしてオスプレイが来ているということで低周波音を測定する機器を設置します一固定された装置はありませんので。ただ、騒音も参照しますので、今述べた4地点については、県の測定局がある地点の付近で予定しております。

○渡久地修委員 この前、本会議で玉城ノブ子議員が伊江島で牛が低周波音で死産、早産したということを取り上げましたね。伊江島はどうするのでしょうか。

○渡嘉敷彰環境保全課班長 まず、普天間飛行場周辺の4地点で現在のオスプレイの低周波音について調査した結果を出します。他の飛行ルートについては、今回の調査結果であるとか、オスプレイの運用状況を確認した上で、今後判断していくことになると思います。

○渡久地修委員 部長はやると答弁したのですよ、伊江島を。宜野座村も、住宅のすぐ上空を飛んでいるのです。だからそれは、伊江島、宜野座、高江とかそういったところもやらないと、この周辺だけということは不十分です。とにかく、今、オスプレイの被害が言われているこういったところを少なくとも追加してぜひやってください。

○渡嘉敷彰環境保全課班長 先ほど言いましたとおり、運営状況を把握した上で、今後検討していきたいというふうに考えております。

○渡久地修委員 今後というのはどういう意味ですか。今回の330万2000円には、これは入れないということでしょうか。

○渡嘉敷彰環境保全課班長 今回は、普天間飛行場周辺、4地点で現在の低周波音の状況を把握するという事です。

○渡久地修委員 部長は本会議で伊江島をやりますと言ったのですよ、この予算が通ったら。

○渡嘉敷彰環境保全課班長 飛行ルートについては、運用状況などを確認しな

いと今後の予定がつけられないので、今回の補正で行うのは普天間周辺というふうに考えております。伊江島や高専の場所であるとか、それも考えてはいるのですが、今後、結果をもって検討していこうと考えております。

○渡久地修委員 これは納得はできないです。普天間でやるのは大いに結構ですが、それだけではだめですよと言っているのです。部長も、伊江島もちゃんとやりますと、牛の死産との関係でやりますと答弁したのだから一きょうは部長はいないので、月曜日までに本会議での答弁は何だったのかというのは聞いておいてください。

保育対策事業、保育士の資格の取得を目指す学生に対する就学資金の貸し付けというのがありますよね。これは、保育士資格を取得するのにも何カ年かかかると思うのですが、これもずっとやっていく事業になるのでしょうか。どんな効果を、どれぐらいの保育士の資格を皆さん方は毎年、毎年、取得させていくのか、その辺聞かせてください。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 保育士確保支援事業、貸付事業についてはどれだけやっていくかということなのですが、今回補正で上げた分については、安心こども基金事業として新規事業で今年度からスタートしている事業であります。その中で、今回この補正で平成25年度に入学する養成校の学生に対して2年間やっていくことになっております。今後、平成26年度以降どうなっていくかということ、これは国のほうにも確認しましたら、引き続きこういった事業を展開していくことを検討はしていくと回答をもらっております。その動向を見ながら、県も合わせて事業化をしていきたいと考えております。今回の貸付事業については、今82名の学生を対象に予算を組んで計上しております。

○渡久地修委員 認可外保育園で資格を持っている人が少ないというのがありますよね。それと、待機児童解消の点では、相対的に保育士が不足しているというものもありますよね。その一番大きな原因が何かといたら、やはり非常に給料が安いということで、長続きしないということがありますが、沖縄で雇用を広げていく上で、保育士をふやしていく、介護の仕事につく人たちをふやしていくというのは、雇用対策上とても大事なのです。どうやってふやしていくかということ、給料を上げるなどの待遇を改善するしかないのですよ。これに対する具体策というのは、県では考えていますか。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 保育士の確保という問題については、

沖縄に限らず全国的な問題となっておりますが、委員のおっしゃるとおり処遇、待遇がなかなかマッチしないというような現状があります。その中で、今回給与の改善を図るために平成25年度の当初予算では、保育士等処遇改善臨時特例事業ということで、試算ですけれども、1人当たり8000円から1万円の月当たりの給与が上乘せされるような事業を平成25年度当初予算で組んでおります。あと、勤務形態とかもいろいろありますが、勤務形態とかの分についても勤務状況の改善を図るために、九州の主管課長会議を通じて国に要望しているという状況であります。

○渡久地修委員 月8000円から1万円の給与を県が補助するのでしょうか。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 市町村で補助します。

○渡久地修委員 平成25年度から8000円から1万円補助しているわけですね。これは効果は出ていますか。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 現在、保育士等処遇改善臨時特例事業の実施状況につきましては、各市町村とも補正予算による対応と聞いております。各保育所における改善事業については、今後実施されると聞いております。

○渡久地修委員 そうすると、平均給与というのは幾らから幾らに上がるのでしょうか。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 国の試算ではありますが、月8000円から1万円上がると聞いております。

○渡久地修委員 それは上がる分ですよ。合計は幾らになりますか。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 手元に資料がないのですが、記憶で申し上げますと、県の調査によると保育士の平均給与17万円という数字があります。それに、1カ月当たり8000円から1万円上がるということになると思います。

○渡久地修委員 この上げる額というのは全部国から来るのでしょうか。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 全額、国の安心こども基金事業でございます。

○渡久地修委員 これを、制度的に県とか市町村が上乘せすることはできますか。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 制度的にはできないという規定はないので、そういうときにはできると思います。

○渡久地修委員 以前、本土では、認可園など非常に進んでいる保育をやっている自治体は、いわゆる給与の低いのを市町村が公立との差額分を何とか埋めようという努力をして補助しているところもあったのですよ。それが一般財源化などいろいろやってきて、これが今どんどんなくなってきているのだけれども、沖縄で給与を上げる安心こども基金事業—今の8000円から1万円のものが、これを大いに進めてもらいながら、もし仮にこれが県と市町村で5000円ずつ、またあと1万円ずつ上げましょうということができるようになれば、沖縄の待機事業解消問題と雇用問題解決に物すごく大きな前進が図られると思うのですよ。きょうはこの程度にしておきますが、これが制度的にできるという答弁だったので、ぜひ皆さんに検討していただきたい。我々もこれをまた進めていきたいと思います。

あと、8ページの健康づくり事業推進費。これは長寿社会を実現していくということですが、今のお年寄りがもっともっと長生きしていけば長寿日本一を取り戻せるのでしょうか。

○比嘉弘一健康増進課副参事 健康長寿を復活させるためには、現在、働き世代の20歳から64歳の世代の死亡率が高く、全国平均を上回っている状況が続いております。平均寿命を延ばすためには、働き世代の20歳から64歳の世代の年齢調整死亡率を減少させる必要があります。

○渡久地修委員 20歳から64歳の死亡率が高い、これが沖縄の長寿日本一を押し下げてきたということだと思うのですが、20歳から64歳までの死亡の原因は何でしょうか。

○比嘉弘一健康増進課副参事 沖縄県の死亡の原因としまして、疾患別に言いますと、脳血管疾患、脳内疾患、肝疾患などの生活習慣病による死亡が多いの

が原因となっております。

○**渡久地修委員** 20歳から64歳までの死亡をなくしていくということで、ぜひ頑張ってください。それで、自殺なのですが、特に経済的な問題での自殺とか、これも沖縄は多いのではないのでしょうか。この問題も対策をとらないと。

○**比嘉弘一健康増進課副参事** 自殺につきましても、全国平均をずっと上回っている状況が続いておりますので、それについては、障害保健福祉課のほうでも、自殺対策総合計画を策定しておりますので、そこと連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。

○**渡久地修委員** この全国平均を上回っている自殺を可能な限りゼロに近づけたほうがいいと思うのだけれども、これが全国平均で言ったら、今の長寿のランクはどのくらい改善されるのでしょうか。

○**比嘉弘一健康増進課副参事** 男性の場合だと、全く死亡率がゼロになったら、平均寿命は2.96歳が改善されるということになります。

○**渡久地修委員** 長寿日本一を目指そうという点で、敬老会があちこち盛んで皆さんもっと長生きしましょうね、長寿日本一を取り戻すためにもっと長生きしましょうねということなのだけれども、長生きするのは大いに結構です。しかし、沖縄の長寿日本一を取り戻すには、若い人たちへの対策が鍵なのです。特に、自殺の問題をなくしていくということはとても大事なことです。そういうことをきちんとみんなが理解できるようにしないとだめだと思うので、特に自殺をなくす問題を大いに取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、教育委員会も来ていますか。もう一つ、皆さんの説明を見ると、小中学生に対する副読本の作成をすると書いてあるのですが、高校生はどうするのでしょうか。

○**比嘉弘一健康増進課副参事** 今回、先ほど言いました長寿復活健康づくりの中の次世代の健康教育事業ということで、次世代の副読本の策定をすることとしております。その中で食育編として小学校1年生から6年生までの食育関係と小学4年生から6年生を対象にした生活習慣病編と、あと心の健康編ということで中学生を対象にして、鬱病を中心に悩みの相談や窓口の情報提供等の内容を含めた副読本の策定を予定しております。これにつきましても、同じよう

に教員用にも、栄養教諭とか養護教諭以外の教諭でも実施可能な授業のテキストにも使えるような副読本を策定することとしております。

○渡久地修委員 小中学校は学校給食をちゃんと栄養士がいてやっていますよね。高校はどうなっているかわかりますか。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉弘一健康増進課副参事から、高校の食育については所管していないので、把握していない旨の回答があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 教育委員会は来ていますか。高校の昼食は、ほとんどが弁当なのです。昼食時間になると、弁当屋が大体学校と契約をしていて中に入ってきて売りますが、きちんとした栄養士が管理しているのかどうかということは不安な面があるのです。高校生は幾つかのメニュー、カツ丼からそばから、ハンバーグからカレーライスから好きなものを買っていくのですよ。この3年間こういうふうにして昼食を食べていく。これは高脂肪、高塩分とか結構あると思うのです。この辺もきちんとやらないとだめではないかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○長濱雅仁保健体育課長 学校が実際に弁当業者を入れるときには一新しい業者もどんどん申し入れをしてくるものですから、そのときには養護教諭、それから家庭科の教師、PTA、それから生徒、管理者、そういった人たちが入って実際に試食をしたり、栄養価とか内容を吟味した上で、基本的には今、委員のおっしゃっている食育という視点に立って、業者を選定していくということはいろいろな高校の中では実際にやっているということはありません。そういった中で脂っこいもの多くて、あるいは野菜が非常に少ないというようなものは、次年度に契約の中で落とされていくという状況もありますので、全くやっていないということではございません。

○渡久地修委員 先ほどの何名かの中に栄養士は入っていましたか。

○長濱雅仁保健体育課長 高等学校の中では、家庭科の教師が食育を推進していますので、栄養士が必ず入っているかということではないのですが、私は家庭科の先生が専門的な見識でもって判断されていると、そのように理解しております。

○渡久地修委員 ぜひそうあってほしいのですけれども、長寿復活健康づくり事業とって、これは何か県民会議もつくるのでしょうか。全庁的にやるわけですから、この問題もこうなっていますということだけにしないで、もう一度どうなっているか、3年間高校生が食べる弁当が本当に今、県が推進していくようなものからちょっとでもずれていないかとか、その辺はもう一度調べ直すとかやったほうがいいのではないのでしょうか。私は、皆さんが何もやっていないとは言っていないですよ。もう一度、そういう子供たちの一高校の弁当に対しても、きちんともう一度再チェックすることはどうでしょうか。

○長濱雅仁保健体育課長 今の件ですが、実はことし連携を始めて、食の推進委員会を保健体育課でつくりましたけれども、その中にも今の方たちと一緒に連携をしてこれから進めていきたいと思いますという確認をつい先月行ったところでございます。しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○渡久地修委員 次に、先ほど中間盛夫委員が言った飼料の問題ですが、配合飼料価格安定制度というのがありますけれども、説明の部局・事項名には自給飼料生産と書いてあるのですが、今、県内の自給している飼料というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○安里左知子畜産課長 粗飼料の自給率は全体で60%になっております。

○渡久地修委員 いわゆる円安とかで、どんどん影響されるので、この飼料の自給率をどれだけ高めるかということはとても大事だと思います。それをしないと毎回、毎回、それに左右されていくので、県内自給率を100%に持っていくというようなところに本腰を入れていかないといけないと思うのですが、その研究と実際そのための皆さん方の体制、予算というのはいくら使っていますか。

○安里左知子畜産課長 おっしゃるとおり、今、国では粗飼料100%地域内自給率ということを目指しておりますが、県内では現在、平成32年までの自給

粗飼料の目標を70%としております。その予算は、長期的な予算ということではありませんが、畜産担い手育成総合事業の中で現在取り組んでおります。

○**渡久地修委員** ぜひ、自給率向上にもっと頑張ってください。

あと、県民文化振興費でパンフレット、ハンドブックをつくるということなのですが、約380万円ついていますが、このハンドブックや読本は何冊つくる予定ですか。

○**安里康仁文化振興課副参事** 補正予算で389万4000円計上しておりますが、それでしまくとらばのハンドブックの作成を予定しておりますが、今のところは2000冊を予定しております。

○**渡久地修委員** 今度の本会議でも出たけれども、あちこちいろいろなところで出ていますけれども、監修というのはきちんと何度もチェックしてやってもらいたいです。せっかくお金をかけてつくってから、これはああではない、こういう言い方ではないよとかということが一方は、各地によって違うから出てきてもいいようなものもあってもいいのだけれども、本当に出すからには可能な限りどこからも意見が出ないぐらいしっかりとチェックしてやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○**安里康仁文化振興課副参事** 今年度も専門家13名の委員会で監修をしていただきました。琉球大学の先生も3名入っておりますし、アナウンサーやいろいろな方が入って監修していただいていますけれども、各地各地で言葉が違うものですから、今度のハンドブック作成に当たっては中南部の言葉や北部の言葉、あと宮古、八重山など地域地域を大事にしながら、幾つかの種類を各地の教育委員会に協力を仰いでつくるなど、知恵を絞って対応していきたいと思っております。

○**渡久地修委員** 出すからには十分みんなが納得いくものが出せるように頑張ってください。

次に、那覇港開発推進費。これは1億5000万円、具体的にこれはどのような事業になりますか。

○**鶴田健一郎港湾課副参事** 今、御質疑のありました件ですが、今回ガントリークレーン3号機の補正分ということで計上しております。

○渡久地修委員 1億5000万円がガントリークレーンですか。

○鶴田健一郎港湾課副参事 1億5000万円のうち1億2000万円がガントリークレーンで、残り3000万円が総合物流センターの基本設計費となっております。

○渡久地修委員 ガントリークレーン3号機ということですが、1号機、2号機の稼働率というのは、今幾らですか。

○鶴田健一郎港湾課副参事 今の1号機の稼働率が平成24年で8.6%、2号機の稼働率が平成24年で13.2%となっております。

○渡久地修委員 このような稼働率しかないのに、なぜ3号機が必要なのでしょう。あるいは、4号機も整備するのでしょうか。

○鶴田健一郎港湾課副参事 今、委員のおっしゃった稼働率、十何%が低いというお話かと思うのですが、東京や横浜の大きな港がありますけれども、それでも稼働率は20%ぐらいなのです。特に那覇港が異常に低いというわけでもなく、稼働率というのは1年365日のうちどれだけ動くかという計算でやっているものですから、例えば夜中とかは通常は動いていないので、そうすると昼間に動く部分だけを見ますと結構な稼働率というか、動いているというふうに考えております。今回新たに3号機、4号機—これは今、2号機までしかありませんので、船が同時に2隻入ると1つずつ分けるのですが、非常に時間がかかるということで船社のほうから苦情から来ておまして、船社としては早く荷役時間を終えて、早く出航したいというのがありますので、ぜひ3号機、4号機は設置してほしいという要望等もありまして、今回事業を推進しております。

○渡久地修委員 一遍に2隻が入ってくるということは、何回あるのでしょうか。

○鶴田健一郎港湾課副参事 今は、週に1回程度です。

○渡久地修委員 週に1回、2隻の船が同時に入ってくるのでしょうか。

○鶴田健一郎港湾課副参事 はい、そうです。

○渡久地修委員 このガントリークレーンをふやしたら、もっと船は入ってくるのでしょうか。

○鶴田健一郎港湾課副参事 そうなるように、当然いろいろなところに働きかけをやりませし、ぜひそうなってほしいということで今回事業をやっております。

○渡久地修委員 平成24年で1号機が8.6%、2号機は13.2%。東京などが20%だから低いと。それで、那覇港のトランシップ貨物というのは、今、幾つあるのでしょうか。

○鶴田健一郎港湾課副参事 今、ほとんど実績はない状況です。

○渡久地修委員 ガントリークレーンをふやしたら荷物がふえてほしい、ふやすために頑張るといふ皆さんの希望的観測ですね。3号機があったら船を入れますよといふところがあるのでしょうか。

○鶴田健一郎港湾課副参事 今、それに向けて那覇港管理組合もあちこちの船社、特に海外—中国が多いのですが、特に働きかけをやっておりまして、ぜひこれを実現させたいといふふうにやっております。

○渡久地修委員 何年も前から同じ希望を持っていますといふと、もう10年、もつとなるのではないですか。

次、総合物流センター。これは調査費ということですが、これはどれだけのお金をかけて物流センターをつくるのですか。

○鶴田健一郎港湾課副参事 今の那覇港管理組合の概算では、74億円という試算を出しております。

○渡久地修委員 74億円で、これは物流センターを幾つつくるのでしょうか。

○鶴田健一郎港湾課副参事 1棟ですが、面積が大きいといひますか、今は3階建てで、総床面積が3.5ヘクタールぐらいです。

○渡久地修委員 わかりました。これだけにとどめておきましょう。

あと、12ページ。文化財保存整備費。県内に所在する未指定・未登録の名勝地の保護を目的とあるのですが、これは未指定・未登録の場所は何カ所ですか。

○盛本勲文化財課班長 10カ所の予定です。具体的に言いますと、国頭の辺戸の安須森から首里森、真玉森、久高島のフボー御嶽などということで、10カ所を予定しております。

○渡久地修委員 これは休憩中に一覧表を配ってもらえませんか。ここは、調査をしてどうするのでしょうか。

○盛本勲文化財課班長 これは、実際には事業そのものは文化庁の事業でして、文化庁が沖縄のアマミキヨにかかわる、琉球開闢にかかわる御嶽とか、アマミク関連遺跡として、一括して将来国の文化財指定にしようというための調査研究事業で、いわゆる委託金になっております。

○渡久地修委員 ぜひ、一覧表を後で配ってください。

○山内末子委員長 渡嘉敷彰環境保全課班長。

○渡嘉敷彰環境保全課班長 先ほどの答弁について修正させていただきます。9月補正予算の範囲内で普天間周辺に加えて、伊江島の低周波音も測定します。この件につきましては、いわゆる米軍基地監視指導調査費で足りなければ、既決の予算で対応すると。衛生環境研究所において、協力してもらいたいというふうに考えております。

○渡久地修委員 頑張ってください。

総務部長、先ほど歳入の地方交付税、これは沖縄振興一括交付金の対応とか説明をやっていたようですが、いわゆる裏負担分ということになるのでしょうか。

○小橋川健二総務部長 沖縄振興一括交付金事業は10分の8で裏負担は10分の2、そのうちの半分は地方交付税措置をするということです。その相当分を計上してあります。

○**渡久地修委員** 平成24年度の執行率が85%ですよね、予算の全体が。これは、総務関連の一括交付金事業で市町村分で執行ができなかった、あるいは繰り越しの部分がありましたよね。これは、今度議会でも取り上げられたと思うのですが、現時点で一いわゆるこれは主に市町村分が多いと思うのですが、総務の予算として皆さん入っていますよね。この執行率の問題で今の時点で改善は進んでいますか。

○**小橋川健二総務部長** 全体のものは公共事業推進計画をつくっていきまして、上半期まで出ていませんので何とも申し上げられませんが、一括交付金についてはこれまで御説明しておりますように早期着手ができましたので、その分スタートダッシュはよかったのではないかと、恐らく数字を取りまとめたらかなり前年度よりはいいのではないのかなというふうに期待は持っております。

○**山内末子委員長** 比嘉弘一健康増進課副参事。

○**比嘉弘一健康増進課副参事** 先ほどの数字につきましては、死亡確率の数値を申し上げてしまいまして、大変申しわけございません。特定死因を除去した場合の伸びにつきましては、男性0.94歳、女性が0.43歳の伸びとなります。男性につきましては全国平均が0.77歳になりますので、特定死因を除去した場合には、平均寿命は延伸するということになります。女性につきましても全国平均は0.35歳ですので、0.43歳で改善するということになりますので、女性のほうも平均寿命は延伸するということになります。

○**山内末子委員長** 休憩いたします。

休憩 午後0時1分

再開 午後1時24分

○**山内末子委員長** 再開いたします。

午前中に引き続き質疑を行いたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

新垣良俊委員。

○**新垣良俊委員** 8ページの農林水産部の経営体育成支援事業と担い手への農地集積推進事業とありますが、これは人・農地プランに位置づけられてと書い

ていますが、この違いはどういうことですか。

○仲村剛農政経済課長 今回補正をお願いしている予算の対象となる農家が、人・農地プランという各市町村で現在策定を進めておりますその地域と農地と農業を今後どのように展開していくかという計画の中で位置づけられた農家を対象とした補助事業、融資事業になっております。

○新垣良俊委員 この中で人・農地プランに位置づけられた地域の中心経営体とありますが、この中心経営体とは法人を指していますか、それとも農業協同組合を指していますか。

○仲村剛農政経済課長 従来、認定農業者というものもありますが、認定農業者も含めてその地域で今後どういう方に地域の農地を任せて農業を展開していくかということで、対象となる人を決めることになっておりますので、特定の団体や個人などということではございません。

○新垣良俊委員 今の支援事業と推進事業は1つというわけにはいきませんか。

○仲村剛農政経済課長 経営体育成支援事業は農家の方で、例えば農業機械を購入する際に融資を受けることが多いですが、その融資残に対して補助をするという仕組みです。もう一方の担い手への農地集積推進事業は、今後農地の規模拡大をしたり、新規で就農したいという農家の方に農地を提供する、農地の所有者の方に農地を貸し出しすることへのインセンティブとして協力金を支払う制度となっております。両方が一緒ということではございません。

○新垣良俊委員 来年から農林水産省が強い農業ということで、農地中間管理機構との関連はどうなりますか。

○仲村剛農政経済課長 今、農地の中間管理機構につきましては、国のほうでこの秋の臨時国会での法案提出を含めて細部を詰めているところでして、現在、我々に詳細には制度の中身が伝わっておりませんが、今までに国から説明を受けている範囲ですと、人・農地プランで中心経営体に位置づけられた人であるとか、それ以外にも今回から公募をしてその地域で農業を展開したい人たちに対して一応平等、公平に地域でどの方にその農地を耕作してもらうのかという

ことを決めていく仕組みを中間管理機構の中で整理していく、位置づけをしていくと伺っております。

○新垣良俊委員 仲田弘毅議員が本会議で農地中間管理機構の質問をしておりますが、その中で人・農地プランで中心経営体に位置づけた担い手農家や公募により農地を求めている農業者等への貸し付けとありますが、これが新しくなった場合は今のこの2つの事業はなくなると考えていいですか。

○仲村剛農政経済課長 この辺の詳細な現在の事業等の位置づけが、今のところ我々に細かい情報が伝わっておりませんので、もう少しお時間いただければ御説明できるかと思えます。

○新垣良俊委員 農地中間管理機構が強化されるということで1500億円余の予算要求をしておりますが、それについて説明は十分にされていないということですか。

○仲村剛農政経済課長 今、手元にございます資料は農林水産省が財務省に要求している際の概算要求資料しかございませんので、その範囲内の情報しか我々も内容を把握しておりません。

○新垣良俊委員 農地中間管理機構、これが企業にも貸し付けするということでもありますから、沖縄県の耕作放棄地が解消されることはいいことだと思います。

次に、畜産課の自給飼料生産及び流通対策事業費ですが、この飼料高騰に伴う畜産経営への影響を緩和するためということで配合飼料とありますが、粗飼料は対象になりますか。乾牧草といいますか、それについてはどうですか。

○安里左知子畜産課長 自給飼料生産及び流通対策事業費の1億1000万円の中には配合飼料及び粗飼料への補助も含まれております。

○新垣良俊委員 これは袋の場合は20キログラムの配合飼料がありますよね。その場合はトン当たり補助対象になるわけですよね。キログラム当たりですか。

○安里左知子畜産課長 トン当たりになります。

○新垣良俊委員 袋で買っている農家は対象にならないということですか。

○安里左知子畜産課長 そういうことではなくて、直接農家が購入した場合に農家に金を支払うという考え方ではありません。農業協同組合等の団体に対して、そこを通しての購入と考えておりますので、キログラム当たりということではなくて、やはりトン当たりの計算をしていきたいと考えております。

○新垣良俊委員 トン当たりということは大規模になっている農家は対象になるということですよ。零細な畜産農家に対しては補助対象ではないと考えていいですか。

○安里左知子畜産課長 配合飼料につきましては、配合飼料価格安定基金の農家積立金の分を積み立てると考えておりますので、基金に加入している農家を対象としております。

○新垣良俊委員 これは配合飼料価格安定基金に農家は全部出しているわけではないですか、零細農家は出していないということですか。畜産農家は配合飼料価格安定基金に全部出しているのではないですか。

○安里左知子畜産課長 配合飼料価格安定基金に加入するのは農家の意向でやっております。畜産頭数の95%が加入していることになっておりますので、95%の頭数については対象となります。

農家戸数の約半数が配合飼料価格安定基金に加入しておりますので、半数は補助対象になります。

○新垣良俊委員 今、何%と言いましたか。頭数的には五、六頭、零細の畜産農家は入っていないということですか。

○安里左知子畜産課長 そのように考えております。

○新垣良俊委員 これは配合飼料価格安定基金に行きますよね。そうではないですか。

○安里左知子畜産課長 配合飼料価格安定基金は国とメーカーと農家の積み立てがあり、その農家の積み立ての部分になりますので、配合飼料価格安定基金

の農家積立分の半分と考えております。

○新垣良俊委員 配合飼料価格安定基金は国とメーカーと農家と。県は今までは入っていないということですか。出資していないということですか。

○安里左知子畜産課長 この配合飼料価格安定基金には県は出資しておりません。

○新垣良俊委員 飼料が高騰しているから今回県も配合飼料価格安定基金に出資ということですが、農家は一酪農農家もそうですが、乳牛量といたしますか、それを上げるために配合飼料の高騰で経営も厳しくなっておりますので、できましたらこの金額ではなくてもっと配合飼料価格安定基金に県の出資をお願いしたいのですが、どうですか。

○安里左知子畜産課長 配合飼料価格安定基金に関しての補助はしておりませんが、県ではいろいろな補助事業で農家の支援をしているところです。例えば、豚、牛についても価格安定基金であるとか、畜舎の整備、導入などいろいろな事項に対して補助事業の取り組みをして、農家の支援をしているところです。

○新垣良俊委員 畜産農家へのハード事業、ソフト事業などいろいろとやっていることはわかります。弁当等の残渣といたしますか、いろいろ残っていますよね。これについて農林水産部畜産課で再利用といたしますか、飼料にしようという考えはないですか。

○安里左知子畜産課長 今、委員のおっしゃっている話はエコフィードという仕組みの中で国の事業制度があります。沖縄県でもエコフィードを製造している業者が4業者ほどあります。これに関して県はエコフィードの協議会の中に入っていますが、今具体的に残渣を利用した飼料製造に向けての取り組みは行っておりません。

○新垣良俊委員 弁当の残りといたしますか、ファミリーマートなどのコンビニエンスストアで残っているものは捨てている状態です。これについてぜひとも再利用といたしますか、これを考えてほしいと思います。

次に、保育園の問題です。福祉保健部の子育て支援特別対策事業ですが、よく保育園の入園費といたしますか、保育料が高いということがありますが、これ

は保育者に対しての支援事業なのかどうか。保育料に対しての補助事業なのかどうか教えてください。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 認可保育所の保育料につきましては、家庭における収入によって保育料が定められております。この待機児童対策特別事業の支援は認可外保育施設に対しての運営費支援であります。

○新垣良俊委員 認可外ですか。認可されている、認可外でもいいですが、保育料に対しては補助はありませんか。今、県基準や国基準がありますよね、高いといわれていますが、子供が3名になった場合、保育料は1名は無料にするとかありますが、認可でも認可外でもいいですが、保育料の支援は県として考えていないですか。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 認可保育所の保育料の算定については市町村が条例によって決めております。先ほど申し上げましたように、認可保育所の保育料は家庭の収入によって定められておりますので、例えば、収入が低いところは低い保育料、高いところはそれなりの基準で保育料をとっています。

○新垣良俊委員 収入によって保育料が決まるのはわかりませんが、これに対して県として支援策、事業は考えていないですか。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 現在のところ考えておりません。

○新垣良俊委員 子供をたくさんつくりなさいと言いますが、保育料が高くて出産を控えているという話もありますので、できましたら保育料の支援についても考えてほしいと思いますが、これについてはどうですか。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 はっきりと記憶していませんが、2番目、3番目の子供が入っている部分については、市町村独自の施策で低減を図っていると聞いています。

○新垣良俊委員 それをやっていることはわかりませんが、県としてそれは考えていないのですかということです。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 現在、具体的な細かい検討はまだしておりません。

○山内末子委員長 ほかに質疑はありませんか。
大城一馬委員。

○大城一馬委員 7ページの環境整備企画費は漂着ごみの回収等に関する経費という説明ですが、この海岸漂着ごみの関連の予算はこの中の幾らですか。

○新垣博環境整備課班長 予算は4月1日に6億430万円の内示を受けまして、実質上は6億430万円で、補正成立後、今年度は2億6863万円を予定しております。

○大城一馬委員 この海岸漂着ごみですが、沖縄は御承知のように島嶼県で、外国から、海外からの漂着ごみも結構あると私どもも調査したことがあります。この漂着ごみは大体年間何トンあるのか把握されていますか。

○新垣博環境整備課班長 平成21年度から平成24年度までグリーンニューディール基金を活用して実際に事業を進めてきております。現存量としては8900立米、重量にして2110トンです。

○大城一馬委員 回収方法ですが、どのような方法をとっていますか。

○新垣博環境整備課班長 回収事業ということで、海岸管理者、沖縄県の場合は土木建築部と農林水産部が主でして、そこに予算を分任して実際にやるのは、海岸管理者の土木建築部でしたら5カ所、北部、中部、南部、宮古、八重山。農林水産部も5カ所ありますが、海岸管理者はここがほとんどで、こちらに予算を分任してそちらで競争入札により業者に回収をお願いしています。

○大城一馬委員 業者に委託しておりますが、市町村によっては市町村独自の自前の予算で回収していると。そういった非常に経費も相当かかるということがあります。一方でまた、市町村によってはボランティアでやるとか、とりわけ先島、離島関係の漂着ごみについては非常に深刻であると思います。市町村に対する助成はどのようになっていますか。

○新垣博環境整備課班長 昨年までのグリーンニューディール基金は終わりました、今年度からの海岸漂着物地域対策推進事業は国がほとんど昨年度までの事業内容を踏襲しておりますが、新たに先ほど申し上げました海岸管理者である土木建築部、農林水産部以外にも、回収する事業に対して今回の平成26年度、平成27年度の事業で補助の対象となるということになっておりますので、市町村もそれを活用してできるかと思えます。事前に要望調査を行ったところ、平成25年度においては5町村から要望がありました。大宜味村、伊平屋村、伊江村、栗国村、竹富町ということです。補正予算が認められれば、3300万円程度の補助を予定しております。

○大城一馬委員 1カ所にですか。

○新垣博環境整備課班長 5町村に対してです。

○大城一馬委員 5町村からということですが、私はやはりまだまだ市町村によっては漂着ごみの処理については必要性があると聞いております。やはり沖縄は観光立県、とりわけ最近はよく離島にも観光客が行っているわけですから、やはり漂着ごみの処理は極めて重要な課題だと思います。その中でも漂流物を調べてみると、外国のいろいろな物が一危険な物まで時々漂着することもあるようです。もちろんその処理については専門性が必要で、土木建築部や農林水産部が委託している回収業者がやったほうが良いと思います。ただ、やはり先ほど申し上げましたように島嶼県ですので、毎年、毎年、漂着はなかなか減らないと。当然、これはいろいろな海流に乗ってくるので、あるいは台風やそういう気象状況にもよるという話も聞いております。ですから、もっと頻繁に丁寧な予算の支出も必要ではないかと思えます。これは沖縄振興一括交付金の対象になっていますか。

○新垣博環境整備課班長 沖縄振興一括交付金の対象ではないです。

○大城一馬委員 漂着ごみは沖縄らしいものではないということですか。

○新垣博環境整備課班長 沖縄振興一括交付金の場合は、ほかに国からのメニューがない場合に対象にすると聞いております。今回は国からの補助金の交付対象があるので、そちらを使いなさいということだと思います。

○大城一馬委員 先ほども申し上げましたように、漂着ごみは毎年処理しても漂着する状況だと認識しております。ぜひしっかりとした対策を立ててほしいと思っております。ところで以前にも土木環境委員会でも聞いたことがありますが、東日本大震災の瓦れきごみですが、ずっと海流に乗ってアメリカから太平洋に戻ってきて、沖縄にも去年、ことしにかけて漂着する予定だということを当時の部長から答弁をもらいました。漂着ごみは瓦れきを含めてどういった一実際に沖縄のそれぞれの海岸に漂着していますか。

○新垣博環境整備課班長 これについては、環境省がシミュレーションを作成して、インターネットで公表しております。それによりますと平成24年8月以降に到達する可能性があるというシミュレーションがあります。実際に本県においては去年の7月に伊計島沖で宮城県女川町の小型漁船が到着したことが最初です。明らかに東北の被災県からのものと思われるもので6件確認しております。それ以外ですと、ことしの5月に宮城県気仙沼市から西表島の北東部海岸にポストを含めて明らかなもの6件、それ以外に可能性として東北のものだろうと思われるものが4件、合計10件は震災によるものだろうと確認しております。それ以外に細かいことを言いますと、雪かきのスコップなども流れ着いております。それは震災絡みかどうかわかりません。

○大城一馬委員 次に、11ページのしまくとうばの話です。先ほどしまくとうば連絡協議会ですか、しまくとうば継承の連絡協議会、私ども文化議員連盟で先ほど12時15分から約40分ほど文化議員連盟のメンバーと協会の約8名と意見交換をさせていただきました。ようやくしまくとうばの普及—これは国際連盟からも指摘があったということもあって、この協会の皆さん方も去る8月30日に結成して活動の決意を述べておりました。その中でそれぞれ提案もありました。しまくとうばを教える学校の開設をするべきではないか、講師を育てる機関を設置するべきではないかという提言もありました。その件について県も要望を聞いていますか。

○安里康仁文化振興課副参事 しまくとうば連絡協議会は、設立後に私どもに挨拶に来ておりました。いろいろと意見交換をやっております。ただこの方々の提案はしまくとうばの大学をつくりなさいとか、学校教育にしまくとうばを全面的に取り入れてほしいとか、なかなか行政として一步踏み出せないところもあるので、意見交換をしまして、連絡調整をやっていける分はやります。少し、我々が一緒になってやれない部分もありますので、そういった状況で連絡

はとり合っています。

○大城一馬委員 県もせっかくこれを機にいろいろなしまくとうば普及を一先ほどの代表、一般質問でも知事もしっかりと答えていますので、取り組みはこれからだと思います。やはり考えていないとか全く違う云々ではなくて、これは連携しながら、しっかりといかにしまくとうばを復興させるか、普及させるかということが大事だと思います。その中でこういった要望もありました。しまくとうば振興条例をぜひ提案していただきたいということもあります。今、沖縄県では文化振興条例の中に入っていますか。それを独立させてということなのでしょうけれども、ぜひしまくとうば振興条例をつくっていただきたいという話ですが、その件についてはどのような対応をされますか。

○安里康仁文化振興課副参事 しまくとうば連絡協議会から条例をつくるべきだという意見があり、これについても話は伺っています。ただ平成18年3月に議員立法でできましたしまくとうばの日の条例、その中にもしまくとうばの普及に取り組んでいくということが明記されております。今議会に提案しておりますが、沖縄県文化芸術振興条例の中にもしっかりとしまくとうばの普及継承に努めていくということを明記しておりますので、改めて独立した条例をつくるべきかどうかはこれから議論が必要だと思っています。

○大城一馬委員 しっかり精査して、ぜひしまくとうばの普及の役に立ってほしいと思います。そこでこの予算ですが、389万4000円、これはハンドブック等々の予算ですが、代表、一般質問の答弁の中で、教育長の答弁でしたか小学校、中学校に副読本を作成していると、教えるという答弁がありました。問題は教える側です、いわゆる若い教師の皆さんが本当にしまくとうばをどのように教えるのか、これも大事です。ただ本をつくって、配付して、この本を読んでもというわけにはいかないと思います。ですから、そういった教師の要請、しまくとうばを話せる教師の養成をやらなくてはいけないと思います。小中学校に副読本をつくっていきますが、そのための教師の養成、勉強、学習とかはどういう方針ですか。

○安里康仁文化振興課副参事 昨年までしまくとうばに関しては、表記をどうするかなど学問的などころの議論がなかなか進んでいなかったということがありました。今年度4月以降は普及、みんなが使うという気分を盛り上げていこうという運動の展開を始めております。教師の養成も非常に大事だと思ってお

りますので、これから議論しながら取り組んでいきたいと思っております。

○山内末子委員長 ほかに質疑はありませんか。

吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 5ページ、基地関係業務費はコミュニティー施設整備に対する補助金を出している、何%出していますか。

○運天修基地対策課長 この事業は国庫が8割、県が1割、市が1割になっています。

○吉田勝廣委員 次に、特定駐留軍用地の取得は何平米ぐらいですか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 普天間飛行場内のほうで特定事業の見通し、道路用地として約17ヘクタールを購入する予定でいます。

○吉田勝廣委員 沖縄における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法一跡地利用推進法での特定基地、それは何平米ぐらいですか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 全部で嘉手納飛行場より南の返還予定ですが、約1000ヘクタール以上です。

○吉田勝廣委員 1000ヘクタール以上ではなくて、いわゆる補助ができる特定施設がありますよね、今その話をしています。

○下地正之企画調整課跡地対策監 跡地利用推進法に基づく土地の取得制度ですが、まず国が返還が合意された施設を特定駐留軍用地として指定します。今現時点で指定されている施設が、普天間飛行場、那覇港湾施設、牧港補給地区、キャンプ桑江南側地区、陸軍貯油施設第1桑江タンクファーム、これは昨年平成24年5月に指定されております。今回、ことし統合計画を受けて平成25年5月17日にキャンプ瑞慶覧一キャンプ瑞慶覧についてはまだ区域は指定されておりましたので、今回の4月の統合計画を受けてキャンプ瑞慶覧のうちの西普天間住宅地区、施設技術地区内の倉庫地区の一部、ロウアー・プラザ住宅地区、インダストリアル・コリドー地区等が特定駐留軍用地に指定されております。

○吉田勝廣委員 後で基地名と面積の資料の提出をお願いします。そこで、基金をつかって今やっているわけですから、いわゆる、今後、県が土地の跡地利用について大体どのくらいの面積を購入するかとか、あるいは各関係市町村がどれくらいの面積を購入するかとか、長期的なプランニングがありますよね、これは今後どのように考えていますか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 普天間飛行場内で県と沖縄市が今年度から土地の取得を始めています。引き続き市町村におきましても、例えば、北谷町であるとか基金の設置に向けて取り組みを進めているところです。そのほかの市町村はこれから検討中ということです。県としては、市町村の跡地利用計画の進捗状況を踏まえながら県が実施すべき事業、広域的な観点から位置づけられる事業については市町村の跡地利用計画策定の進捗状況を見ながら検討していきたいと考えております。

○吉田勝廣委員 基金をつくるときの財源のものはどのように考えていますか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 沖縄振興推進特別調整交付金です。

○吉田勝廣委員 市町村は。

○下地正之企画調整課跡地対策監 同様に沖縄振興特別推進交付金です。

○吉田勝廣委員 そうしますと、大体基地を抱える市町村は約3億円とか、財政の規模において一括交付金が交付されるわけです。基地跡地のためにここから基金を入れると、基地の土地を購入するために莫大な金がかかるわけですよ。そういう配慮はどうするのかということの説明を求めます。いわゆる一括交付金は地域の財源によって考慮されて配分される。ですから、今後、基地跡地のために一括交付金をここに持っていくとどうなるかという、あるいは自由に使えないのではないかということがあるので、その辺はどのように考えますか。

○小橋川健二総務部長 現在のところ、普天間ということ、それから自治体も宜野湾市ということですので、今度ふえていくということになると、おっしゃ

るようにやはり交付金の配付の仕方を検討しなくてはいけないというケースも出てくると思います。

○吉田勝廣委員 次に基地公害対策費、環境整備企画費。オスプレイの低周波音について、普天間を中心にして4つのところで測定するといっているのですが、それは業者に委託するのか。機械を買って設置するのか。目視をしなくてはいけないので、そういうことはどういった形でやりますか。

○渡嘉敷彰環境保全課班長 今回の普天間飛行場周辺の調査については委託しております。

○吉田勝廣委員 機械は買わないわけですね。委託費ということですね。それは業者に目視もさせるわけですね。県の担当課もそこについていくのですか。

○渡嘉敷彰環境保全課班長 現在のところオスプレイについては目視で確認しないと調査できないので、機械の操作も含めて3名必要になります。全部で12名。県で保有している低周波の測定装置については1台しかありませんので、これについては環境衛生研究所のほうで行います。1台しかないので、今回は5日間、一週間をめどにしておりますが、土日は運用していないので月曜日から金曜日までの連続で4カ所やる予定にしています。

○吉田勝廣委員 1台しかないから同時にはできないということですね。測定機は大体1台幾らくらいですか。

○渡嘉敷彰環境保全課班長 手元に金額についてはっきりとわかるものは持っていませんが、約150万円くらいかかると聞いています。

○吉田勝廣委員 330万円は一般財源としてここに書かれているので、こういうものは例えば補助金でできるかできないか、例えば、市町村がやる場合も。特に県は約300万円使って4カ所でやると。今度は市町村も皆さんが委託している会社に自分たちもやろうとなると1台しか機械がないわけですよ。日にちを変えてまた調査に入るとか。飛行機は飛ぶから。要するに例えばAという飛行機は普天間飛行場から飛び立って、金武町に入って伊江島に入ってまた北部訓練場に入って、旋回してずっと訓練します。ですから、本当は同時進行で各機械を置いてやったほうがいいです。皆さんが1台で1週間かけてやると言

っていますが、飛ばないときもあります。ある意味では大事なことだけでも機械を購入する経費を捻出して—今オスプレイは重大な時期を迎えているので、150万円だったらある程度の資金を捻出してやったほうがいいのではないかと。例えば、伊江島もそう金武町も宜野座村もそうだし、東村高江もそうだし、普天間飛行場もそうです。機械は大体市町村も自分たちで購入して設置しているところもあります。防衛省から補助金をもらって設置しているところもあります。その辺の仕組みを今後どうするかと。低周波問題は非常に微妙な—金武町でいいますと心臓にペースメーカーが入っている人たちにも非常に影響を与えているといわれているので、この辺はもう少し敏速にスピーディーにやったほうがいいのではないかと思います。今後の対策としてはどうですか。

○渡嘉敷彰環境保全課班長　今回はオスプレイが12機追加配備されて24機体制になったので、緊急で今の状況を確認するという事で運用状況、普天間基地周辺を確認してからということでしたのでこの予算になりました。当然、マンパワーとかそういった環境もありますが、今後は機器を購入して対応したいと考えております。

○吉田勝廣委員　こういったことはやはりスピーディーに、低周波というこれまで考えられなかったようなことを測定するわけですから、やはりある程度訓練された測定チームといえますか…。市町村は市町村で恐らく県と同じようなことをすると思います。県はそれを指導していろいろやるわけだから、それは大体その測定が終わってから購入したいという考え方ですか。

○渡嘉敷彰環境保全課班長　今回の測定結果を持って今までのデータを蓄積しているものもありますから、そのデータをもとに今後検討していくということを考えています。騒音と違いまして、これは自動測定装置ではなくて目視がどうしても必要になるので、方法についても、自動で測定できるのかについても今メーカーに確認しております。

○吉田勝廣委員　もう一つ、目視だから時間的には何時から何時を、22時までとか時間は決めていますか。

○渡嘉敷彰環境保全課班長　目視調査でしか確認ができないものですから、日没夕方までしか測定ができません。

○吉田勝廣委員 オスプレイの訓練を見たことありますか。離着陸の訓練。これは大体1時間、2時間、3時間します。普天間飛行場では何時間もやらないと思いますが、例えば、ブルービーチだとか宜野座村などでは何時間もやっています。そうしますと夜遅くまでやっています、目視できます。逆に日没までだったら余りおもしろくないと思います。日没はいろいろなものも出てくるから騒音もありますよね。夜は静かになるので低周波の測定もかなりうまくいく感じがします。1機が単に離着陸して終わるわけではないのです。1時間も2時間もやります。旋回してまたやって繰り返し繰り返し、もしそれが目視できるのであれば夜までできます。現場にいないとなかなかそれはわからないです。知事公室は通報体制をとっているので、その辺のやっているとという情報が入ったらすぐそこに行って測定をすることも必要ではないかと思います。そうしないと本物はわかりません。例えば、普天間飛行場では飛んできておりて、乗ってまた飛んでいくという過程ではなかなか低周波は測定できないのではないかと感じます。訓練しているときには何時間もやっているので、そこのところを考慮したほうがいいと思います。そういうデータを早く集めて、早くそういうところを各市町村と連携をとってスピーディーにやると、ぜひお願いします。

○渡嘉敷彰環境保全課班長 わかりました。

○吉田勝廣委員 次に、子育て支援特別対策事業についてです。与野党議案説明会での説明資料3の5ページには認可外保育施設の認可化促進、入所児童の処遇向上に関することとあります。先ほど月に8000円から1万円の処遇をすると言っていましたが、その処遇は認可保育園ですか、認可外保育園ですか。それともその処遇は継続するかしらないか。例えば、これは国庫補助金で出ますよね。これはどのような感じですか。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 まず認可保育所か認可外保育所かについては、認可保育所です。継続するかについては、今回、国からの安心こども基金のメニューとして平成25年度から新しくなっています。それはまた、来年度国のほうで延長するかどうかを今まさに議論しているところであります。

○吉田勝廣委員 今、誤解を与えているのは、認可外保育所には出ないですよね。来年度もそういう感じですか。今、出ているのは認可保育所に出ている。認可外保育所のほうが待遇が悪いですよね。そうしますと、沖縄県では認可保育所の率と認可外保育所の率はこういったバランスですか。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 施設数の率でいきますと、平成25年4月1日現在では、認可保育所が48%、認可外保育所が52%です。

○吉田勝廣委員 待遇面はわかりますか。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 県の調査によりますと、認可保育所の保育士の給与は先ほど申し上げましたとおり17万円です。認可外保育所につきましては約12万円です。

○吉田勝廣委員 認可保育所に8000円から1万円を上げるとまた差が開きます。県が今やろうとしていることは認可外を認可にしようと急いでやっているわけですね。認可外保育所にいる保育士は一結局、本土は大体認可保育所が多いから、認可外保育所が多いのは沖縄県の特徴的なことだと思います。そうしますと国としては、認可保育所に8000円から1万円の待遇改善をしたと。そうしますと今後も議論されているとおり、認可外保育所の保育士たちはそのままこの補助金もないわけですから、そのままの待遇になりますよね。これに対して各市町村が補助金を出しているわけです。各市町村は保育士の待遇改善のために一般財源から出しています。県に求めたいことは、認可保育園の財源は国から持ってきたものをそのまま上げるわけです。ある意味では県の財源の腹は痛んでいません。国から来るものをそのまま流すわけですから。市町村は腹を痛めています。一般財源で保育士の待遇改善のために繰り入れしているから。いわゆる認可外保育所にも補助金を出したりしています。そういうところをもう少し考えてもよさそうではないのかというのが私の意見です。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 県としましても、待機児童対策特別事業で認可外保育所に対して給食費の支援や資質の向上を含めた研修とか、今回補正で上げています認可化を目指す認可外保育所に対しては運営費の支援ということで、要件の緩和、支援単価の引き上げを図って、なるべく処遇の改善、向上を図るように今回事業立てを行っております。

○吉田勝廣委員 支援単価の補助は保育士に対する待遇改善も含まれていることになりますよね。大体幾らくらいですか。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 認可外保育施設の区分もあり、さらに

年度ごとに、ゼロ歳児から4歳児ごと1人預かるごとにこれだけの支援単価を上げましょうということになっています。例えば、仮に100%保育士がいる認可外保育施設でゼロ歳児が1人いる場合は、1人に対して10万7000円の支援単価を設けております。

○吉田勝廣委員 幾ら上げたの。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 3万9000円から10万7000円に引き上げております。

○吉田勝廣委員 そういう資料を配付してもらえれば質疑しなくても済みます。せっかく立派なことをやっているのに。

○真栄田義泰青少年・児童家庭課主幹 資料を提供させていただきます。

○吉田勝廣委員 次に、平成25年度一般会計補正予算（第1号）説明資料8ページの医務行政費と救急医療対策費。この中で先ほど独立行政法人に対する補助金ができるという資料をもらいました。琉球病院の特定財源の予算の配分は幾らですか。国立病院における蓄電池の整備に関する予算の比率とといいますか。いわゆる国立に対する支援金とといいますか、対策費の額を教えてください。

○宮里治医務課班長 琉球病院における補助は130万円です。

○吉田勝廣委員 その下の国立病院は。

○宮里治医務課班長 救急医療対策費の中の国立おきなわ病院への補助については、264万円となっています。

○吉田勝廣委員 これはこういうことですか。例えば、琉球病院に、子供の心療内科ですからそこに心療内科の医者がいるので—これはある意味では県立病院がそこに対応できないから、要するに独立行政法人である琉球病院から沖縄県にこういうことをやりたいのでそういう補助申請ができて初めて可能になる。それは沖縄県にとって必要であると、必要だから補助金を出すという感じですか。

○宮里治医務課班長 琉球病院においては専門的で独立した子供心療科や子供外来を今回整備するという補助です。やはり沖縄県においては精神科医、特に子供に対応した専門の精神科医が少ないということと、研修の拠点が無いという状況がありますので、そこを整備して研修もできるような体制を整えて子供の精神医療の充実に貢献していきたいという要望がありました。

○吉田勝廣委員 非常にいいことだと思います。そうしますと、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターにも子供心療科はありますか。沖縄県立精和病院にもありますか。

○宮里治医務課班長 沖縄県立精和病院には子供専門外来があるかどうかは把握しておりません。

○吉田勝廣委員 ある意味では琉球病院1つという感じですか。

○宮里治医務課班長 児童の精神医療に対応する病院としては、県が平成23年に医療機能調査をしましたが、その中では入院医療に対応する病院が5病院あるという結果が出ています。外来医療に対応できる病院が8病院、あと13の診療所で対応ができるという報告がありました。

○吉田勝廣委員 この場合はふやそうということで、いいことですから、わかりました。

次に、8ページで植物防疫対策費の鳥獣被害の件についてお願いします。鳥獣の種類についてお願いできますか。

○比嘉淳営農支援課班長 今回の補正事業につきましては、カラス、キジ、クジャクを対象としております。大型鳥類を対象としております。

○吉田勝廣委員 イノシシがなぜないのかということがいつも疑問があります。イノシシすごいですよね。鳥と獣と書いていますが、イノシシがなぜないのか。

○比嘉淳営農支援課班長 イノシシは国の交付金の中に1頭当たり8000円という事業があります。それで賄えるということです。基金の中に1頭当たり8000円でイノシシは買い取りますと、鳥類に関しては1羽当たり200円となってい

ますので不公平感があるということ、やはりカラスの被害が多いということで、ぜひその分を上乗せして、1羽当たり1000円で買い取りができるようにということで北部市町村と調整しました。

○吉田勝廣委員 イノシシは基金の中にあると言うけれども、例えば、各市町村に申請か何かによって補助を出しますよね。その際にイノシシ分として皆さん各市町村に上げていますか。

○比嘉淳宮農支援課班長 鳥獣被害防止計画を策定している市町村に関しては、この基金から交付金を出しております。

○吉田勝廣委員 これも国からの補助金で一旦入って、各市町村に流すわけですよね。この間、交付金を使ってイノシシが1頭8000円という、この率わかりますか。補助金を出しました、成果がありますよね。データはありますか、なかったらまた後で資料を下さい。

○比嘉淳宮農支援課班長 後で資料を提供します。

○吉田勝廣委員 次に9ページ、自給飼料生産及び流通対策事業費。これは多くの委員からたくさん議論されておりますが、私はこう思います。要するに円安は続くと思います。今100円前後かどうかですが、そういう見通しを立てて補助金の計算をしていますか。円安が続きます、来年も続く、あと2年後も続く。恐らくアベノミクスは円安と主導しているわけですから。これはそういった想定のもとでこういう財政支援をしていますか。

○安里左知子畜産課長 今回の補正につきましては、現状の緊急対策を考えております。今回だけではなく、今後の飼料費の安定や畜産の見通しを考えながら平成26年度以降の事業を考えていきたいと思っております。

○吉田勝廣委員 考えていきたいことはわかります。円を幾らと想定していますか。そういうことをしないとできません。来年どうするのか、再来年どうするのか。それが経済分析です。

○安里左知子畜産課長 申しわけありません、円がどのくらい上がるかということ具体的には想定できておりません。

○吉田勝廣委員 私が言っていることは、円を例えば90円に想定して計算したとか、あるいは95円か100円か110円かなどあります。自給率が60%と言っていたので、あとの40%は買わないといけないわけですよ、そういうことを計算して、将来を予測して予算措置しないといけないと私は思います。もしそれをしていないのであれば、それをしてくださいということです。

○安里左知子畜産課長 先ほど申し上げましたとおり、今の価格の高騰に対する補正は過去の複数年の平均価格との比較という考え方でやっております。今後のことも含めての補正という考え方をしておりませんでしたので、参考にさせていただきたいと思います。

○吉田勝廣委員 緊急対策としてはわかります。円安は、例えばこれは飼料だけではなくて、油も漁業や、飛行機などさまざまなことに影響があります。沖縄にとっては非常に厳しい経済情勢ですので、全ての課にまたがることであって、皆さんだけではないです。そういうことを想定して予算措置しておかないと基金も想定してやっておかないと大変だという感じがしますので、今後はそういうことでやっていただきたいと思います。

○安里左知子畜産課長 平成26年度当初予算に向けて円安を見越した考え方をさらに進めていきたいと思います。

○小橋川健二総務部長 やはり原材料が高騰していくことは、基本的には価格に転嫁していくということが普通の経済における流通だろうと思います。ただ今回はいわゆる原油が急激に値上がりをしたと。過去にも一度そういうことがありました。それは飼料もそうですし、燃油もそうでした。緊急的な対策、それは平時においてやはり生産者であるとか、メーカー、国を含めてセーフティネットを張ってそういう事態に発動しようということです。そういうことでもなかなか対策が厳しいということがあって県単を含めての対策であります。ですから今後円安がどこまでどのように定着していくのか予見はできませんが、やはりそれが仮に定着していくとなれば、そのような価格流通対策が求められるだろうと思います。そうではなくて、乱高下という形で緊急に何かせざるを得ない場合もございますので、そのときはその時々で事情で対応せざるを得ないと思います。

○吉田勝廣委員 ものによっては価格高騰して転嫁できないものもある、今度は消費税も上がっていく。そういう予測をこれからどうするかは大変だと思いますが、そこは頑張ってください。

次に10ページ、健康バイオ関連産業振興費、工芸産業流通対策費と2つ質疑します。このバイオの種類をお願いします。

○具志堅敏ものづくり振興課副参事 バイオ事業については、細胞医療に関する研究事業でございます。

○吉田勝廣委員 内容を説明してください。

○具志堅敏ものづくり振興課副参事 本事業は県内の大学や医師会、企業との連携のもとで細胞医療に関する共同研究です。それを呼び水として県外バイオ企業の誘致を図りまして、県内に細胞医療産業の集積を図ることを目的としております。

○吉田勝廣委員 細胞というのは、人間の細胞もあるし植物の細胞もあります。ここは植物を中心としての細胞ですか。

○具志堅敏ものづくり振興課副参事 これは人の細胞です。こちらでいう細胞は幹細胞というもので、非常に特殊な細胞です。これは人の体の中にありますが、これを取り出して培養して人の体に戻すとか、治療をする先端医療のことです。幹細胞とは、脂肪組織や骨髄などに含まれております。

○吉田勝廣委員 幹細胞のイメージはわかりますが、大学病院は琉球大学しかないわけです。人間の細胞を扱うとなると琉球大学ですか。よその大学とも結んでいくのですか。

○具志堅敏ものづくり振興課副参事 現在は琉球大学医学部を想定しております。

○吉田勝廣委員 余り先端技術についてはよくわからないので後で読ませてください。

次に工芸産業流通対策費について、工芸産業はありますか。工芸は産業になっていますか。

○具志堅敏ものづくり振興課副参事 工芸産業はございまして、織り、染物、漆器があります。

○吉田勝廣委員 産業という言葉を使うには、例えば働いている人が何名いて、何名の収益を上げてそれが成り立っているということが普通です。みんな家内工業だとか、市町村から補助金をもらって目立たずに一生懸命に伝統工芸を継続しようと、家内工業になっています。これを工芸産業と位置づけることも結構ですが、これに対する投資634万円。今まで余りやってこなかったのではありませんか、工芸産業をいかに伸ばすかということについては。しまくとうばも今回からいろいろやってきていますが、沖縄の工芸は広く世界に流通すると、非常にいいものができると言われていています。この辺は本当にどうなのかと。その人たちの生活費、工賃などをどのように分析して育成するかについて、各市町村は非常に苦労しています。その辺はどのように考えていますか。

○具志堅敏ものづくり振興課副参事 まず工芸産業につきましては、工芸産業振興計画を5年周期で策定しております。それに基づきましていろいろな支援を行っております。例えば、後継者育成事業だとか、工芸ふれあい広場だとか、東京あたりでは展示、販売などをやっております。

○吉田勝廣委員 やろうとする意欲はわかります。15年でも、20年でもいいですが、補助金をこの工芸のために使ったのかという資料を後でお願いします。工芸産業に対して県が支援した事業費について、ここ10年でも、15年でもいいので統計資料を出していただけますか。

○具志堅敏ものづくり振興課副参事 わかりました。

○吉田勝廣委員 11ページの海岸・砂防調査費についてお聞きします。これも一般財源で約5000万円。これは調査対象は全県ですか、説明をしてください。津波法による津波浸水想定を設定するための調査・測量に関する経費。

○外間修海岸防災課班長 沖縄全域です。

○吉田勝廣委員 これを9月補正で出す。普通であれば、こういうものは補正ではなくて、3月の当初予算で出したほうが効果があったのではないかという

感じはします。当初予算ではなくて、補正予算で5000万円弱、その辺はどういった感じですか。

○外間修海岸防災課班長 これまで全国的に東日本大震災を踏まえて国のほうで平成23年12月に法律が定められまして、この後に浸水想定をする手引が平成24年までかかっています。その中でもまた浸水想定をする国庫補助が一部可能ということがあったので、国庫の活用が可能かどうか、その辺について沖縄総合事務局と話を進めてきましたが、この活用の事例が東日本大震災の甚大な被害をこうむる地区の海岸ということで補助ができるということで、今回はやむを得なく補正予算で浸水想定調査費を要求しております。

○吉田勝廣委員 これは早くやるにこしたことはないですよ。わかりました。

○山内末子委員長 ほかに質疑はありませんか。
高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 まず6ページの基地関係業務費の旧軍飛行場問題ですが、今回の補正で団体方式での解決策は完結を見ることになりましたか。

○運天修基地対策課長 旧地主会がございますが、個人補償等を求めて未解決の地主会もございます。

○高嶺善伸委員 団体方式で合意しているところはこれで終わりですかという質疑です。

○運天修基地対策課長 現時点ではこの那覇市の大嶺地区を含めて、あと4地区については合意に至っておりません。

○高嶺善伸委員 質疑されたことにきちんと答えればいいのです。この5地区の団体方式は事業費総額は幾らになりましたか。

○運天修基地対策課長 宮古島の海軍飛行場用地等問題解決地主会の分については4億9827万円。読谷飛行場用地所有権回復地主会がトータルで9億4163万7000円。伊江村の伊江村旧飛行場用地問題解決地主会が対象のものについては9億3750万円。今回、小禄の飛行場、鏡水権利獲得期成会のほうが9億3621万

円です。トータルで40億1400万円ほどになっています。

○高嶺善伸委員 大嶺のほうは幾らですか。

○運天修基地対策課長 大嶺は現時点では、那覇市の計画で出されているのは総額で14億円ほどです。大体この事業で出すのは他の地域と同様の金額の補助ということで考えております。

○高嶺善伸委員 沖縄振興計画に盛り込んで、ここまで事業が進んだということは評価したいと思います。未解決の個人補償の分について、そのまま放置しておくのは忍びないという気がします。平成26年度まではこの事業で解決策をとることになっておりますが、来年なので間に合わない。そういうことでは、もし地主会から団体方式に切りかえたいという方針が示されて話し合いとなってくると、平成26年度内でおさまらない場合もある。そういう場合は、この事業は今一括交付金でやっていますので、引き続き平成27年度以降も何らかの特定地域特別振興事業として対応できますか。

○運天修基地対策課長 おっしゃるとおり、この問題は早期に解決する必要があると思っております。今回大嶺の地主会の事業が認められましたら、これは今のところ大体30年ぐらいいまでかかる事業計画となっておりますので、その進捗等を見ながら歩調を合わせられるのであれば、積極的に団体補償に切りかえていただければ支援していきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 ぜひよろしくをお願いします。それで、個別の事案になってしまいましたが、最初から問題になっていた旧軍白保飛行場の問題。1審、2審敗訴して、この後どうなるのかという問題があります。ちなみに、この地主会からどれぐらいの損害賠償を請求された訴訟になったのですか。

○運天修基地対策課長 白保地区では個人に対して100万円と50万円の方がおりまして、訴訟は嘉手納と白保両方あわせての訴訟になっておりますので、白保でどれぐらいかというのは、こちらで承知しておりません。トータルもわかる資料を持ち合わせておりません。

○高嶺善伸委員 地主会の課題を解決するためにどういう要望があるかというのは皆さん把握しておかないと、全く思いやりのないと思います。例えば

白保だったら5件です。1人500万円です。本人が活着ている場合と相続人といろいろありますので金額は減っていくのですが、大した額ではない。しかし思いは、二束三文でとられたとか、代金は全部もらっていないとか、戦争の犠牲になったのだと、何とかしてくれという思いなのです。裁判で負けたら、はい、終わりではないです。裁判は厳しいです。一度最高裁判所の判決が出ているから。そういう戦後処理と言ってもいい旧軍飛行場問題の解決を、今おっしゃるように大嶺で30年までかかるとしたら、その間にやるとしたら、今1カ所当たり10億円の事業費がかかっているのです。こういうことを考えたら、地域によっては市町村と相談して、落とすところがあるのです。これが戦後処理であり、沖縄振興ではないですか。これから裁判が継続されるとは思わない。八重山などは高齢化して、ほとんどいなくなっているのです。だからこそ、この大嶺地区をやっている間に団体方式的なもの、あるいは市町村と相談して、ぜひ未解決部分まできれいに片づけて戦後処理をやってください。

○運天修基地対策課長 白保地区については、原告については今回上告していないということですので、そういった情報を含めて石垣市といろいろ情報交換をしております、近々白保、平得の両地主会に、石垣市が少し声をかけてみたいというお話もありますので、私たちもそういった場に積極的に参加していきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 7ページの環境整備企画費の海岸漂着ごみですが、これは沖縄県議会が議決して提出した意見書—これは全国離島振興協議会で取り上げて、議員立法で立法化したのです。これは画期的な事業で、特に漂着ごみの多い沖縄県には、国の予算がかなり優先配分されております。そういう意味で、海岸漂着物処理推進法を生かして、きれいな海岸にしましょう。それで平成21年の法施行から平成24年までのグリーンニューディール事業でどれぐらいの成果があったかについて、事業費と回収した廃棄物の量を報告してください。

○新垣博環境整備課班長 平成21年度から国のグリーンニューディール事業が始まりまして、その中の1つに海岸漂着物の事業があったのですが、平成21年から4年間で、実績金として、事業費は7億8700万円で、実績額としては7億3800万円、執行率93.7%です。漂着物の回収処理としては1万4481立米、重量換算しますと2110トン。その間の雇用効果としては、延べ1万1200人が回収作業に携わっております。年度別の実績についてですが、平成21年度は事業費として2984万5000円です。このときは初年度ですので行政、民間団体、学識経験

者からなる沖縄県海岸漂着物対策推進協議会を設置して、協議会の中で沖縄県海岸漂着物対策地域計画を策定しまして、そのときに県内ほぼ全域の海岸を91の重点区域ということで指定しております。翌年の平成22年度の事業費としては6978万8000円です。平成23年度事業費としては3億4757万6000円です。本来であれば平成23年度で終了のところ、平成24年度は震災がらみのものが漂流してくることもあるということで1年間の延長が認められました。最初に申しましたが、4年間の事業費としては7億3800万円執行いたしました。

○高嶺善伸委員 新たに平成25年、26年、この事業を推進しますね。国の補助率は100%です。きれいな海岸にするためには全県1800キロメートル余りの海岸線ですので、91地区を2年間でどのようにやるのか、予算の執行方法について御説明ください。

○新垣博環境整備課班長 今年度は2億6863万円を予定しております。そのうち実際に回収といいますか、分任する予定としては1億9412万円を予定しております。これは今までどおり土木建築部、農林水産部です。今回から新たに変わったことが、海岸管理者ではない市町村が行う事業に対しても交付の対象になるということで、先ほど申しましたが5町村—大宜味村、伊平屋村、伊江村、粟国村、竹富町—がございまして、そちらも3355万円を予定しております。平成24年度—昨年度の実績から現在は8900立米あると言われておりますので、これを、昨年度の実績からいってもほぼ50%以上を今年度で回収する予定です。2年間ですので、来年までかけて8900立米の量の回収を見込んでおりますが、御承知のとおり漂着物は毎年繰り返し来ますので、この辺は継続して事業を進めていかなければいけないと考えております。

○高嶺善伸委員 2年間で8900立方メートルの漂着ごみを回収したとして、処理はどうするのですか。

○新垣博環境整備課班長 事業として行う場合は産業廃棄物ということになっておりますので、その処理費用も含めて土木建築部、農林水産部で、その費用で賄っていただけたらと思います。市町村が—通常ボランティアの方々が集めたものについては一般廃棄物ということになっておりますので、これは市町村の処理施設等にやっていただくこととなりますが、これがなかなか現実として塩分を含んでいるということで、実際の炉でやりたくないということがございまして、市町村が回収していただければ、今回の費用は充てることが可能だとい

うことですので、同じように処理できるかと思えます。

○高嶺善伸委員 ボランティアが回収するにしても、産業廃棄物をどこに処理するのかという、各離島の事情がある。市町村がやるにしても、海岸管理者がやる分と、市町村がどこをどのようにやるのか、持ち出しがあるのかという協議をする機関がないのです。そういう意味で、かつて自治事務としてやっていたときと比べて、これだけ100%の国の補助事業があるので有効に活用して、産業廃棄物の処理までやる。そして2年で終わるのではなく、さらに平成27年度以降も続ける。こういう継続的なシステムが必要だと思うのです。法律で設置が定められている協議会はできているのですか。海岸漂着物対策推進協議会。都道府県が設置することになっておりますが。

○新垣博環境整備課班長 協議会は平成21年度に設置しております。

○高嶺善伸委員 海岸漂着物対策活動推進委員を委嘱することになっておりますが、委嘱は何名ぐらい、どのようにやっているのですか。

○新垣博環境整備課班長 現時点では委嘱はしておりません。

○高嶺善伸委員 継続的に調査をする人もいない。情報を収集して伝達する人もいない。こういう状況なのです。推進協議会を平成21年に設置して、何回開催していますか。

○新垣博環境整備課班長 持ち合わせていないです。

○高嶺善伸委員 これまでの開催の経過がわかるように、議題となったもの、処理したものについて資料報告をお願いします。

そこで、41市町村、全然情報がない。協議会が機能していないのです。これまで持ち出しがあってできなかった海岸清掃及び漂着物の処理、これについて100%の国の補助があるので、みんなで海岸清掃しましょうと、漂着物を片づけましょうという運動をすれば、きれいな砂浜が回復しますよ。ぜひ協議会を開いて、今年度、来年度の2年間で6億円の事業ですので、効果的な漂着ごみの回収をするということで、決意をはっきりしておいてください。

○小橋川健二総務部長 海岸線というのは沖縄のリーディング産業である観光

の非常に大きな資源であると思っております。日常生活の上でも、かつてそこでなりわいをしてきたということもあります。非常に大事な空間だと思えます。そういう意味で、漂着ごみを一扫するという事は非常にいいことなので、今回の基金は、委員おっしゃるように処理費までできるということになりましたので、私もかつて渡名喜島とかに行きましたら、収集はしたものの、どう処理するかということで悩んでいるというお話も聞きましたので、この基金ができて本当に喜んでおります。そういう意味では、この基金の目的が果たせるように、環境生活部もしっかり取り組んでいくと思えますので、私たちも見守っていきたいと思えます。

○高嶺善伸委員 同じ7ページの大気汚染防止対策費、PM2.5の測定局を増設するという予算の内容になっております。本県におけるPM2.5というものは、なぜ測定局をふやすのか、データは今どうなっているのか、県民の健康に支障はないのか、これについてお聞かせください。

○渡嘉敷彰環境保全課班長 微小粒子状物質—いわゆるPM2.5については、現在のところ中部福祉保健所にある沖縄局の1局にて、平成23年4月から測定しています。本県のPM2.5濃度を広域的に把握するために、測定局を北部保健所、宮古保健所、八重山保健所の3局に増設することとしております。測定した結果については、環境省の大気汚染物質広域監視システム—通称そらまめ君でリアルタイムで公表しております。

その結果について、PM2.5が高濃度になった場合は国の暫定的指針に基づいて、1日の平均当たり70マイクログラムパー立米を超えると予想された日には、県民に対して広く注意喚起を行うことになっております。しかし、現在まで注意喚起を行ったことはありません。注意喚起については、1日当たり午前5時から7時までの間に85マイクログラムパー立米を超えると判断された場合には注意喚起を行うことになっておりますが、その場合については市町村であるとか各関係機関に対して注意喚起を行うことになっております。

○高嶺善伸委員 ちなみに今はどれぐらいの数字になっているのですか。

○渡嘉敷彰環境保全課班長 現在のところは大体10マイクログラムパー立米前後ぐらいとなっております。

○高嶺善伸委員 今度測定局をふやして、偏西風に乗ってPM2.5が異常な数

字一つまり注意喚起を及ぼす50とか85になった場合に、どのように県民にアピールして、どのような注意の喚起をする予定ですか。マニュアルはできていますか。

○渡嘉敷彰環境保全課班長 注意喚起の暫定指針に基づいて、注意喚起マニュアルは本年4月1日に作成しております。注意喚起を行う場合には、先ほど申し上げたように、その日の朝の5時から7時までの間に85を超える場合。これについては環境保全課の職員に、50を超える場合には携帯電話に送信されることになっており、それで朝のうちに判断することになります。注意喚起については、その日については70マイクログラムパー立米を超えると予想されるので、呼吸器などに疾患がある方や老人、子供はできるだけ激しい運動をしないようにという注意喚起、あるいはマスクをするようにという注意喚起をすることを、マニュアルでは定めています。

○高嶺善伸委員 次の質疑に入ります。植物防疫対策費の有害鳥獣の駆除ですが、先ほどで大体わかりましたが、やはり小回りのきく駆除対策が必要だと思います。なぜならば、被害額が大きい。もう一度、現在駆除しているクジャク、キジ等の年間の被害額はどれぐらいになっているか、御報告ください。

○比嘉淳営農支援課班長 まず、カラス、キジ、クジャク、全体的な鳥類の被害額は8500万円です。そのうちのカラスだけで申しますと6300万円。その他鳥類—キジとクジャクを合わせると約1000万円ということで、カラス、キジ、クジャクだけで約7300万円です。

○高嶺善伸委員 今回の補正ですが、これまでの国の事業では、例えば買い上げるくちばしの値段であるとか、いろいろな設定が低いので、県独自のかさ上げ支援事業をやろうということなのですか。

○比嘉淳営農支援課班長 そうです。

○高嶺善伸委員 ちなみに駆除効果というのは、現場で見ると卵の買い上げ、大体産卵時期、繁殖期にかけての時期に集中的にやる。これをどのようにやるか。あるいはくちばしを買い上げるという意味で、どのように買い上げるのか。あるいは箱わなをついたり牧柵をやったりしますよね。これも今は貸し出しでやったりしているのです。これは幾らもしないので、この事業を生かし

て、駆除をしやすいように運用したほうがいいと思います。だから市町村との連携が必要ではないかと思っておりますが、今回の鳥獣防止緊急捕獲対策事業推進交付金の運用の仕方も一もう年度末ですよ。ところが大体年度初めぐらいがそういう需要が多い場合もある。そうすると、今年度で終わってしまったらどうしようもないので、次年度の継続が必要なのです。その辺についての執行の見通しの仕方について御説明ください。

○比嘉淳宮農支援課班長 この事業は、今回補正で組んではいますが、予定としては平成25年、26年、27年の3年間で予定しております。かつ、先ほどおっしゃった4月とか年度初めに被害が出てきたり、捕獲効率が上がるこの時期に関しては、来年度の平成26年度からは基金という形でお金の流れができるようになりつつありますので、その基金だと、4月から6月、7月あたりの捕獲効果の高い時期に事業を推進できると考えております。

○高嶺善伸委員 ぜひ頑張ってください。せっかくつくった作物がみんな食い荒らされて泣き寝入りしていますよ。こういうときにこそ行政の支援が必要だと思いますので、よろしくお願いします。

9ページの漁業用燃油緊急支援対策事業ですが、これは一般質問でも答弁をいただいておりますので大体わかりますが、要は今回補正をする今度の事業の成果としてどのようなものを見込んでいるのか、もう少し具体的に御説明ください。

○能登拓水産課班長 今回の補正予算では、国で実施している漁業経営セーフティネット構築事業の、漁業者の方が積み立てる積立金に対して県が上乗せ補助をするものです。これをすることによって積み立ての総額が非常にふえますので、補填金の総額がふえると。それから積立金を原資に補填金が支払われる形なので、補填される期間の延長が見込まれるといった効果を見込んでおります。

○高嶺善伸委員 皆さんからの答弁を総括すると、大体1000円を漁業者が出して、県が1000円を上乗せして、これを国が1対1で出すということで、積み立ての3倍ぐらいを補償してあげるわけですね。キロリッターから計算すると、漁業者が1年で使う高騰時の燃料ですが、どれぐらいの補填効果があるのですか。

○能登拓水産課班長 漁業者の方によって燃油の使用量はかなり違いますが、加入されている方の平均ですと50キロリットルという量になっております。これに対して県が1000円上乘せすることで、国もこれに対して自動的に1000円つけるとい形になりますので、おおむね10万円の効果が見込めるかと思っております。

○高嶺善伸委員 大変いい制度です。これに県が上乘せしているというのも、県独自の単独事業を投入できたということで、漁業者のコスト軽減に大きな役割を果たすと思います。発動する値段ですが、どれぐらい以上から発動するのですか。

○能登拓水産課班長 発動の基準は、正確に申しますと、中途の原油価格の統計を国がとってしまして、それに基づいて発動基準は設定されるのですが、現在のところ、おおむね糸満にある水産公社が取り扱っているA重油の価格で、おおむね74円程度を超えると発動される状況です。

○高嶺善伸委員 ことしの実績はどうですか。

○能登拓水産課班長 まだ第1四半期の支払いが始まっているところで、今年度の実績はまだ手元にございません。

○高嶺善伸委員 特に零細の漁業者は、積み立てしようと思ってもキロリットル当たり1000円ではなかなか出しにくいということがあって、ただ発動するときには恩恵を受けられますので、漁協などに申し込んだ後に立てかえて無利子で貸すようになっていますので、発動したときに補填してもらえる。そういう意味では、漁業者に金がなくて積み立てられなくても実質的に無利子で貸して、発動するときその分も踏まえて補填ができる。こういう使い勝手のいいセーフティネットの資金にしてもらいたいと思いますが、どうですか。

○能登拓水産課班長 今回の9月補正予算としては、委員から御提案のあったような漁協による積み立てまでは、手当てはできていないところですが、次年度に向けて漁協の協力も仰ぎながら、そういう仕組みがうまくできないか、漁業者の皆さんの経営負担を軽減できないかということを検討させていただきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 国がこういうセーフティーネット事業を始めたので、県がこれに乗せして、きめ細かな対応ができるということになれば、燃油高騰時の漁業振興としては画期的だと思いますので、ぜひ使い勝手のいいように制度を高めていってもらいたいと要望しておきます。

最後に1つ、県内離島空港整備事業費の国際線ターミナル拡張の問題についてお聞きしたいと思います。一般質問でもやりましたので重複しないようにしますが、みんなから、今開港したばかりではないのか、何かとお叱りを受けております。なぜ国際線ターミナルを改築しなければならないことになったのか、当初の見込みと今回改築が必要ということになった大きな理由について聞かせてください。

○石川春信空港課班長 現施設の当時の設計におきましては、世界経済の停滞等により、海外観光客の出足が低迷するような状況がありました。そういう状況も踏まえて、旧空港に就航中であった100名程度の旅客を輸送する小型機の就航に対応した施設として整備したところです。ところが、現在為替レートが円安傾向にあることや、これまで県や市が行ってきた観光プロモーションが功を奏して、今後は台湾だけではなく、香港や韓国からのチャーター便の就航が見込まれる状況となっております。そういう状況から、現施設の整備時には予見しない現在の状況が生じてきたものと考えております。

○高嶺善伸委員 同じ改築をするなら、ああすればよかったということがないように、ある程度の想定をしないといけないですが、今回想定する就航機種についてはどれぐらいを考えて設計していますか。

○石川春信空港課班長 今回の設計、増改築におきましては、ボーイング767—これは就航人数が260名程度ですが、そういった中型機種の受け入れが可能な施設として整備することとなっております。

○高嶺善伸委員 これぐらいを想定するという事は大事なことです。今までのフォッカー100のように、100名ぐらい。今でも、これから香港とかいろいろな乗り入れもありますので、中型ジェットの260名を想定した施設改善ができるように、ぜひターミナル会社と取り組んでももらいたいと思います。そこで、このスペースが物すごく狭いので、どのように改善すればいいのかと。今でも3億8000万円ぐらいかかったわけですから、増築するときに県が支援してくれないと、なかなか設備改善投資というわけにはいかないですので、どれぐらい

の県の支援を予定しているのか、お聞かせください。

○石川春信空港課班長 県の支援規模としては、現施設の建設時に県が負担している割合の8割程度を見込んでおります。

○高嶺善伸委員 私も先日実際に送迎に立ち会ってみて、特に出発ロビー、荷物をチェックインする間、100名ぐらいいても施設内に入れるのは15名ぐらい。あと85名—つまり150名乗りが今来ていますので、そうすると100名以上は外で炎天下で、大きな荷物を持って待つのです。いいお客さんが大体飛行機で来るのです。満足して帰ってもらうために、来るときも帰るときも嫌な思いをさせてはいけない。今回支援する3100万円というのは実施設計ですよね。そういう意味では、実施設計の支援のときに、アジアゲートへの新石垣空港、特に那覇空港がパンク状態だから、宮古や石垣の空港でインバウンドをできるだけ受け入れるという意味では、可能な限りの施設改善を図る必要があると思うのです。その辺の取り組みについて、県の姿勢をお聞かせください。

○石川春信空港課班長 ただいま御指摘がありましたように、出国時のスペースが小さいものですから、通常は出国時の手続は簡素化されていますので、人が並ぶという状況は余りないのですが、時たまそういう状況にあるということは承知しております。そういう状況もありますので、出国スペースの拡張、中型機の就航等も見据えて、搭乗待合室や入国エリアのC I Qの施設のあたりも増設していこうと考えております。

○高嶺善伸委員 実施設計の支援をする3100万円ですが、急いでいるのです。具体的にいつごろ着工して、いつごろに完成する見込みなのか、その辺についてもお聞かせください。

○石川春信空港課班長 今後の事業の予定としましては、今年度に基本設計及び実施設計を行い、平成26年度に工事着工して、平成27年度中の供用開始をめぐりとして取り組む予定になっております。

○山内末子委員長 ほかに質疑はありませんか。
具志孝助委員。

○具志孝助委員 説明資料の4ページの、歳入の特定免税店からの寄附金があ

りますね。あれはどういう仕組みになっているのですか。毎年このような形で寄附金があるのか、特定免税店からの寄附金のこれまでの実績、どのような内容になっているか。県とのかかわりを少し聞かせてください。

○安里康仁文化振興課副参事 沖縄特定免税店株式会社から毎年寄附の申し込みがありまして、これまで12年連続で寄附があります。これまでの寄附総額は1億5587万円となっております。

○具志孝助委員 寄附金ですから任意ですよ。先方が寄附をしたいということで、これまで累計で1億5000万円ということですが、これは県と特定免税店一県は特定免税店に資本金を出資しているのですか。どういう関係になっているのですか。

○金城賢財政課長 特定免税店には出資はないことになっております。

○具志孝助委員 ありがたいことですが、寄附金ということで計上されているのですから、どういうことになっているのか。もちろん特定免税店というのは特別に許可を受けてそこだけ認められているという、恩典を受けているということとはよくわかるのですが、この辺の絡みを、どういう会社なのか、どういう性格のものなのか。

○安里康仁文化振興課副参事 特定免税店株式会社は、沖縄県及び沖縄県経済界が国に要請して特別につくられた制度で、この会社の考え方として、企業の営業によって出た利益は一企業のものではないと。県民にぜひ還元してもらいたいということで、設立当初からずっと利益の状況を見ながら寄附をしているという経緯があるようです。

○具志孝助委員 寄附金として受け入れると一般財源で、これは特定財源に使う一例えば観光振興に特化して寄附金を使うということにもなっていないわけですよ。全くフリーハンドのお金で一般財源として使われているのですか。

○安里康仁文化振興課副参事 特定免税店からは、観光または文化の振興に役立ててほしいということがありまして、今回389万4000円を受け入れしますが、この全てを、今回はしまくとぅば県民運動のための補正予算と同額になっておりまして、しまくとぅばの普及のために使うということで用途を定めておりま

す。

○具志孝助委員 本来であれば、これは特定免税店とのかかわりの深い事業費に特化して充実していくべきだと思うのですが、例えば利便性を図るとか、特定免税店を利用する人たちの利便性を図るために、特定の財源に使うと。しまくとぅば普及のための事業に使うというのは、どうなのかと思っています。特定免税店は1カ所しかないのだけれども、本来であればもう少し店舗をふやすという需要はないのか。国場あたりに持っていけば、あのようなチャンスがあれば、私はそれなりに需要は出てくると思うのです。1カ所だけではなくて、少しふやすーもし可能であればそういう方法を考えるということもあろうかと思っていますが、検討してみてください。

2点目に、6ページの基地関係業務費について、きょうは一番人気になっておりますが、1点だけ聞きます。高嶺委員からも大変いい質疑がありました。なかなかうまく進んでいない。団体補償と個人補償という大きな補償の仕方があって、できれば地主の方々は、我々が犠牲者なのだから我々が直接恩典を受けなければならないと言って個人補償を求めて、嘉手納など最も大きいところが未解決のままあるわけです。これが大変心が痛む感じがするのです。しかし、団体交渉だということですから。今複合ビルを建設予定していると。この複合ビルというのはどういう構想なのか、まだ計画の段階だと思いますが、基本的なコンセプトといたしますか、複合施設のコンセプトを教えてください。

○運天修基地対策課長 この複合施設につきましては、大嶺地主会が求めるコミュニティー機能と、那覇市の保健センターの機能を一体として整備することで、複合施設によって、大嶺地区にかかわる住民のコミュニティーの再生、活性化、近隣市民の健康福祉の増進に寄与していきたいという趣旨です。

○具志孝助委員 私も聞き及んでいます。少し申し上げますが、2点気になることがあるのです。1点目は、那覇市の保健センターの用地にある保健センター改築。その場所に保健センター—これは那覇市の行政財産ですね。これに地主会の事業を一緒にやろうと。一部は地主会のコミュニティーセンターのようなものをつくりたい。それに重ねて那覇市の保健センターをやっていくということですが、要するに地主会と那覇市の両方が、この事業の対象になり得るのかということです。地主会に対する補償、そして那覇市の保健センター、複合ビルということに一施設ということになっていますから、これも対象になってくるのかどうか。

○運天修基地対策課長 地域のコミュニティーの再構築、それから振興に資するものということで、一体として対象とするということで今考えております。

○具志孝助委員 那覇市が旧軍事業で那覇市民会館の建てかえ事業をやりたいという話があったのです。地主会にしてみれば全く関係ない、那覇市民という意味では一緒かもしれませんが、地主会への補償事業としては少し違うのではないかという話があったのです。これを縮小したようなことになるので、果たして国でこれを受けられるのかどうかという問題が1つあると思うのです。

もう一点は、この補償事業の対象地主である地主会で、この複合ビルをつくりたいと言うと、純然たる鏡水のコミュニティーセンターのような、自分たちが直接使えるようなコミュニティーセンター、公民館、そうであるとしたら地域の近くに建てたいと。今の古いやつを建てかえたいという意見があります。この辺をきれいにコンセンサスを得る。このことをしっかりやらないと後々に問題が出てくると思っておりますから、しっかりとこの辺の合意形成を図るということを努力してもらいたいと言って終わります。

同じく駐留軍用地跡地利用の話ですが、土地購入費として予算が8億5500万円。先ほどからの説明で、道路用地として17ヘクタール予定していて、総事業費が18億円だというお話でしたか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 普天間飛行場内で17ヘクタール、基金は69億円です。

○具志孝助委員 これは跡地利用促進事業と言っていますが、道路だけでいいのか。例えば公園用地だとか、その他の公共用地が必要だと思っておりますが、その他の公共用地についてはどのように考えていますか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 現段階では、計画の熟度が高い道路を対象に積立額69億円を設定しております。69億円をできるだけ早い段階で執行できるように取り組み、また計画の熟度に応じて、今後特定事業の追加をしていきたいと思っております。

○具志孝助委員 この事業は最終的には道路用地を17ヘクタールの購入が終わることによって、跡地利用促進事業というのは終わるのですか。これが終われば、先ほど私が言った他の公共施設用地の確保や、その他のものもどんどん続

いていくのですか。全体のアウトラインの説明をお願いします。そして、いつごろまでにこれをやりたいという考えなのか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 現在、普天間飛行場の跡地利用計画は中間取りまとめをしておりますが、道路用地といいましても主要幹線道路で17ヘクタール。あと県が広域的な観点から購入を検討すべき事業として、公園とかがありますが、公園は今後計画事業主体であるとか、こういった方向になるか今検討中ですので、そういった状況も含めて検討していきたいと思っております。

○具志孝助委員 道路用地よりはるかに公園用地のほうが広大になると思うのです。しかもこれは特定財源で充てていくということですが、これだけ先にあらかじめストックしておけば、跡地利用の事業が大変スムーズに運んでいくことになろうかと思っていますから、早目にそういう事業、このような特定財源、そういう期待ができるうちに、もっとボリュームの大きい、内容のいい事業にしてもらえればいいと思っておりますが、どうですか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 返還後の跡地利用を円滑に進めるためには、返還前からこういった土地取得をしっかりと進めていくことが非常に重要ですので、我々もしっかり公共用地の取得に努めてまいりたいと思いますし、今年度は12億円の当初予算に達するような申し込みがありますので、次年度以降もしっかり取得できるように努めてまいりたいと思います。ただ、一方で、跡地利用推進法の仕組みが、地権者の方が買い取りを希望するという仕組みですので、やはり地権者の御理解と御協力も必要ですので、我々としては一方で地権者に対する周知活動といった取り組みもあわせて取り組んでいきたいと考えております。

○具志孝助委員 7ページの基地公害対策費の低周波音測定調査ですが、これはどのような影響があるという話なのか。これは騒音ではないのですよね。音の高さではないのですよね。

○渡嘉敷彰環境保全課班長 低周波音については、健康影響にかかるには指針値というのがあります。その物の物的影響であるとか、心的影響を確認することができます。

○具志孝助委員 11ページ、観光宣伝誘致強化費の空手道会館について、予定地の不動産鑑定のコストということですが、場所はほぼ絞り込んだのですか。

○安里康仁文化振興課副参事 この3月に知事決裁でもって、空手道会館の建設場所を豊見城城址公園跡に決定しております。その中でどの部分につくるかということ、測定とか地形といったことを勘案しながらこれまでも検討してきました、ほぼこの場所ということに絞り込んでおります。

○具志孝助委員 私が興味があるのは、それで結構だと思っているのですが、豊見城城址公園跡地、あの土地は幾らあるか承知ですか。城址公園跡地の今あいているところです。

○安里康仁文化振興課副参事 豊見城城址公園跡地は全体で18ヘクタールあり、そのうち空手道会館の部分として約4ヘクタールを購入したいと思っております。

○具志孝助委員 そこのことです。その跡地は18ヘクタールあり4ヘクタールという、約4分の1弱ですよ。大変場所はよくて景観のいいところなのです。あそこを何らか理屈つけて、県でその土地を一括購入するような発想を一生懸命考えて、このような資金が今あるうちにストックを持つ。空港に近いし、大変いいところなのです。虫食いであそこが利用されたら一今どき空港、あるいは都心部に近い空間というのはいないですから、ぜひそういうことを検討してもらいたいと思っています。ちなみに所管が違ってもかもしれませんが、県民劇場はどうなったのですか。誘致合戦をしていましたが。あのような施設もどこかにやっていかなくてはならないし、何がどこにとは言わないですが、土地さえあればいろいろな発想が湧くと思うのです。そのようなことを考えないかどうかということをお願いしたいのですが。

○安里康仁文化振興課副参事 まず1点目、県立郷土劇場にかわる施設ですが、昨年まで検討委員会で検討しまして、既存の施設がまだ有効活用されていない部分があるということもあり、とりあえずは国立劇場おきなわを補完するような稽古場であるとか衣装置き場だとか、そういった補完するような施設を当面はつくっていかうということで、この計画も今着々と進めているところです。

それと、豊見城城址公園の残りの部分ですが、豊見城市が今年度計画を立てるということで委員会を立ち上げていまして、県もこの委員会に参加するわけ

ですが、空手道会館と一体となって、全ての豊見城城址公園跡地をしっかりと整備していきたいと一豊見城市と連携してやっていきたいということを検討しております。

○具志孝助委員 豊見城城址公園跡地というのは、歴史的にもそのような理屈がついていて、いろいろな意味合いで、しかも何ととっても空港に近接しているし、高いところにあつてすごく地形もいいし、海軍壕公園に近いし、大変利便性の高い、今どきあのような用地は少ないと思いますから、有効な利用を豊見城市と連携しながら、今から図っていつてもらいたいということをここで申し上げます。

同じところで、F C 琉球の件はどうですか。F C 琉球への会社の出資金は3000万円ですが、既に会社は設立されているわけですね。

○上間司スポーツ振興課長 ことしの5月に設立されております。

○具志孝助委員 どういう団体が出資しているのですか。

○上間司スポーツ振興課長 F C 琉球の運営会社は、これまでドリームファクトリーという会社が運営しておりました。それを5月に琉球フットボールクラブ株式会社という新しい会社が設立されたのですが、その株主は一取締役が3名、会社等が2団体ということで、9月末現在は5社で出資されております。

○具志孝助委員 出資の内容を、各会社どれだけ一県から今回3000万円出資するわけですが、資本金は幾らで、その内訳はどうなっているのか。会社はこの先安定した形で、所期の目的が達成できるような見通しはきちんと立っているのかどうかということをお尋ねします。

○上間司スポーツ振興課長 具志委員がおっしゃるように、F C 琉球のJ 3の参入に向けての課題が、まさに今おっしゃるように経営の安定と、地域に根差し、地域に支えられているという会社である、クラブチームであるということが非常に重要なことです。新しい会社につきましては、今後新たな事業ということで運営しながら、収益を確保しながらスタートするわけですが、事業計画については、県として産業振興公社に事業内容を確認する機能がありますので、そこに依頼して、次年度の事業計画を含めてチェックしてもらいました。その結果、おおむね適正であるということで、そのことは現在、公益社団法人日本

プロサッカーリーグ一省略名としてJリーグと言っておりますが、そこにもその内容を説明しまして、今J3参入に向けて取り組んでいるところです。

○具志孝助委員 先ほど言った資本金の構成内容を、後で委員に配ってもらえませんか。

○上間司スポーツ振興課長 トータルですが、9月末現在で8300万円の資本金があります。沖縄県議会でもし可決されましたら、3000万円の予算措置ですが、それも含めて、10月末予定では1億3000万円まで増資する予定で今進めております。

○具志孝助委員 最終的には、沖縄県が3000万円出資して1億3000万円になれば、この会社の出資、いわゆる資本金の目標額はどれぐらいですか。これで達成できるのですか。

○上間司スポーツ振興課長 今おっしゃるとおり、今後の会社の運営について、経営基盤の強化と、地域に支えられているということが必要です。県としましては、さらに沖縄県の出資を契機として支援の輪を広げていきたいと思っております。1億3000万円にとらわれずに、さらに民間等沖縄の企業にも支えていただけるように、出資についても、県としてもできるだけ協力して働きかけていけたらと考えております。

○具志孝助委員 確かに民間サポーターを募って、かなり大きな資本金を予想していると思うのです。そうでないとJリーグの組織から認定がもらえない仕組みになっていると思うのです。だから県が出資することによってインセンティブになって、出資がふえてくるだろうという期待を持って、またそれを誘発したいということでやっていると思うのですが、果たしてその見通しが立つかどうかというのが、大変私は疑問な気がして尋ねているのですが、どうなのですか、この辺のところは。

○上間司スポーツ振興課長 参考までに全国のJリーグチームに対する出資の状況ですが、J1チームが18チーム、J2チームが22チーム、全部で40チームあります。そこに自治体として出資している数が57自治体ありまして、その57の内訳は、都道府県として14、市町村として43の自治体が出資しております。Jリーグに私ども実際に赴いて話を伺いましたが、やはり県、あるいは市町村、

自治体と一緒に支援していただきたいという意向もありまして、県としても県民の悲願であるＪリーグの誕生に向けて、今一生懸命取り組んでいるところです。

○具志孝助委員 しかし、方向としてはＪリーグを誘致してホームグラウンドを整備して、そこで１つのＪリーグチームを持つということは、大変若い人たちに夢を与えるし、元気が出ることでいいことだと思っていますから、私は賛成ですが、この辺をよく見きわめながら、またリードしてもらいたいと思っています。

もう一点、仲田委員からもありましたが、施設の建設予定。これも条件の一つになっていますよね。これはどうですか。

○上間司スポーツ振興課長 おっしゃるように、Ｊ３参入の要件として、スタジアム要件というのがあります。ステップは３つあります。一番難関であるステップ１は準加盟承認ですが、去る９月１７日に知事の自治体聴聞もありまして、それを踏まえて９月１７日承認されました。次のステップとしては、１０月末までにスタジアム要件、あるいはライセンス資格要件というのがあります。この中のスタジアム要件ですが、Ｊ３の要件はいろいろな要件がありますが、観客５０００人です。Ｊ２が１万人、Ｊ１が１万５０００人です。Ｊリーグとも調整しておりますが、県総合運動公園がＪ２スタジアム対応ということで、平成２７年３月に向けて、今進めているところで、来年度からスタートするＪ３の参入を今目指しているわけですが、その来年の暫定の施設についてはコザの陸上競技場があります。そこを活用すればクリアできるだろうということで、前向きな調整を進めているところです。

○具志孝助委員 これと那覇市が計画しているものと並行して進めていってもうまくいく可能性はあるのですか。まず建設するには当然これからの補助金をもらってやるでしょう。沖縄振興資金を利用するでしょう。那覇市はどのくらいあいなのですか。あれも同じような資金であるとすれば当然できるわけないですよ。この辺はどういうふうになっているのか大変気になるところです。

○上間司スポーツ振興課長 先ほど来申し上げておりますのはＪ２スタジアムのことです。委員がおっしゃるのはＪ１スタジアムですが、Ｊ１スタジアムにつきましてはまだ県としても調査をしたり、取り組んでいる最中でした。そういった中で那覇市が２月に奥武山陸上競技場の建てかえとしてＪ１スタジアム

をつくるということを表明しておりますので、同じ県内に、狭い県域に2つのJ1スタジアムがあるのは利用効率や運営の面で余り適正ではない、好ましくないと考えておりますので、その辺は那覇市の動向を見守りながら調整していきたいと考えております。

○具志孝助委員 最後に10ページの工芸産業流通対策費について、沖縄に工芸産業があるのかと、こういう場合に言われております。やはりしっかりしないといけないなと思っているのですが、沖縄は全国でも工芸産業が最も多い地域なのです。ぜひ力を入れてやってもらいたいと思っておりますが、私は一般質問でも聞いてみたのですが、本当にふるわない状況です。もう一回、課題をどのように考えているのか、簡潔にお願いします。

○具志堅敏ものづくり振興課副参事 先ほど御指摘がありましたとおり、工芸産業につきましては平成23年度の生産額が33億円ということです。昭和57年にはピークで、57億円という生産高だったのですが、約4割の減少というところではあります。従事者数についても、ピーク時の昭和56年度が約3000名ほどいたのですが、現在は1600名ほどに減少しまして、約半分になるということです。その原因としましては、消費者ニーズの変化や海外からの類似品の流入があります。従事者数については後継者不足というところがあります。そういったところで、県としましてもさまざまな支援をしているところですが、今回の補正予算でお願いしたところの予算につきましては、そういった課題に対応するために、工芸産業振興拠点施設というものを現在検討しております。この中でさまざまな伝統工芸品の価値を発信できるような、展示施設や販路開拓ができるような機能が強化できないか、あとはニーズに対応した付加価値の高い新しい製品を開発していくとか、そういった機能を持つ拠点施設を検討しております。その中には若手工芸家の起業促進—独立した工房をつくれるようなインキュベーション施設もできないかということも現在検討しているところです。

○具志孝助委員 伝統工芸品というのは高級、高価で、なかなか普及していくのは難しいのですが、このような特性からすると、広いところに販路を求めていかななくてはならない。本会議でも言ったのですが、今、都心部あたりでは高級志向の消費傾向にあるのです。そういうことを考えると、都心部—銀座あたりで展示即売といいますか、沖縄工芸ふれあい広場をやっていますよね。工芸祭りをやっているわけです。あれを単発的にやるのではなく、常設的にあそこで勝負をかけていくと。沖縄の伝統工芸品の展示販売をして、沖縄に行けばそ

れがもっといろいろな品数も豊富にあるというPRも兼ねたアンテナショップを設置するということを、まじめに考えてみてはどうかと思っているのですが、いかがですか。

○具志堅敏ものづくり振興課副参事 現在、先ほどお話がありました工芸ふれあい広場ですが、3年前までは県内で開催しておりましたが、3年前から東京の銀座の時事通信ホールというところで開催しておりまして、ことしも9月に開催しまして、盛況でした。例えば織物とかああいった高級品は、県内というよりも県外で売れている状況です。こういった販売額が落ち込む中で、県外でのマーケティングといいますか、販路開拓は重要だと考えておりまして、県としても、県外で単発ではなく、もう少し時間の長い常設展示的なものを検討していきたいと考えております。

○具志孝助委員 織物とか染織とか漆器などが大変不振をかこっているようですから、あそこで大いにPRして、販路拡大に頑張ってもらいたいと思います。

○山内末子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 質疑なしと認めます。

よって、甲第1号議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

○山内末子委員長 再開いたします。

次に、乙第15号議案沖縄県土地利用審査会委員の任命について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

小橋川健二総務部長。

○小橋川健二総務部長 それでは、乙第15号議案沖縄県土地利用審査会委員の任命について御説明いたします。

お配りしております資料平成25年第6回沖縄県議会(9月定例会)乙号議案説明資料の1ページをごらんください。

議案は資料平成25年第6回沖縄県議会(定例会)議案の40ページにございま

す。

この議案は、沖縄県土地利用審査会委員7人全員が、平成25年10月31日で任期満了することに伴い、その後任を任命するため、国土利用計画法第39条第4項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

土地利用審査会委員は、土地利用、地価その他の土地に関する事項についてすぐれた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者のうちから、都道府県知事が都道府県の議会の同意を得て任命するものであります。

御提案いたしました7人の方々は、法律実務、不動産鑑定、自然環境保全、都市計画、農業等についてすぐれた経験と知識を有しており、土地利用審査会委員として適任であることから、議会の同意を得まして任命したいと考えております。

以上、乙第15号議案の説明を終わります。御審査をお願いいたします。

○山内末子委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第15号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

質疑はありませんか。

○渡久地修委員 これは任期は何年で、この審査会というのは定例会なのか、その都度開かれるのか、教えてください。

○砂川靖人事課長 委員の任期は3年で、特に定例会等という開催ではなくて、必要がある場合に開催されるという性格でございます。

○渡久地修委員 説明の中には知事が行う規制区域の指定解除とか、役割の(2)には監視区域、注視区域というのがありますが、具体的にはどのような区域が県内には幾つあるのでしょうか。

○上原悟土地対策課長 監視区域につきましては、バブルのころに地価の上昇がありまして、これにつきまして地価の上昇を監視する意味で知事が委員会の意見を聞いて、各市町村単位で指定をするということで、昭和63年から始まりまして平成6年までに38の市町村一あのころは51市町村なのですが、31市町村を指定してということで、平成7年以降はこの監視区域からの指定はありませ

ん。

○渡久地修委員 あるのは監視区域だけでしょうか。あるいは、規制区域、注視区域、監視区域と3つありますが。

○上原悟土地対策課長 規制区域というものは、国土利用計画法で定められているのですが、昭和49年に施行されて以来一度も規制区域というものは全国的にも設けられておりません。注視区域、監視区域というものは程度によって決まっております、年間の地価の上昇が5%とか10%、5%の場合には注視区域、10%ですと監視区域ということになっておりまして、沖縄県では注視区域というものはありません。バブルのころに監視区域として、委員の意見を聞いて県知事が定めているということです。

○渡久地修委員 沖縄県土地利用審査会の役割が(1)から(4)までありますけれども、この3カ年で、それぞれの役割ごとに意見を出すとかがどれだけあったのか教えてください。

○上原悟土地対策課長 その中で、これに基づいて意見を聞いて勧告をすることになるのですが、この勧告につきましては、バブルのころ、平成元年に16件、平成2年に24件、平成3年に5件、それ以降の平成7年に1件ということで、それ以降の勧告はありません。

○山内末子委員長 ほかに質疑はありませんか。
當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 平成7年以降ほとんどない状況。地価が下落傾向か安定傾向というのか、そういう形があるのですが、今はどういうことをこの審査会ではやる予定なのでしょう。

○上原悟土地対策課長 いわゆる権限というのは国土利用計画法の第39条の第2項で今言っているものを設けております。ところが実際に地価の動向というものが、上昇とかある意味で監視とかをしてやるような状況にはないものですから、実際に、いわゆる土地利用審査会については、最近で機能しているものについては、先日土地調査の公表があったのですが、その地価調査について標準価格だとか、基準値の設定とかについて委員会の意見を仰いでいるというよ

うな状況です。上昇傾向にないものですから、いわゆる監視区域、注視区域、規制区域のそういった意味での開催はないということです。

○**當間盛夫委員** では、今はおおむね（４）地価調査標準価格の判定等地価に関することで意見を求める程度の審査会にしかになっていないという認識でよろしいのでしょうか。

○**上原悟土地対策課課長** そのとおりです。

○**山内末子委員長** ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○**山内末子委員長** 質疑なしと認めます。

よって、乙第15号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、総務部関係の陳情平成24年第84号外11件の審査を行います。

ただいまの陳情について、総務部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明願います。

小橋川健二総務部長。

○**小橋川健二総務部長** 総務部関係の陳情案件について、お手元にお配りしております総務企画委員会陳情説明資料に基づき御説明します。

資料2枚目の陳情一覧表をごらんください。

総務部関係の陳情は、継続7件、新規5件となっております。

継続の7件につきましては、処理概要に変更はございませんので、説明は省略させていただきます。

9ページをごらんください。

陳情第96号ゴルフ場利用税の廃止を求める陳情について、御説明いたします。

ゴルフ場利用税は、利用者の支出行為に担税力が認められることなどを踏まえ、地方税法において法定税として設けられているところであり、

また、ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の地方団体に必要な財源を保障する観点から、税収の7割を市町村に交付しているところであり、市町村の貴重な財源となっております。

県としましては、国における税制改正の議論を注視してまいりたいと考えております。

10ページをごらんください。

陳情第97号私学助成に関する意見書を求める陳情について、御説明いたします。

この陳情は、議会に対し国へ意見の提出を求めるものでありますが、執行部としての考えを述べさせていただきます。

国は、私立学校の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めるため、私立学校に対する助成を行っております。

県としましては、私立学校の果たす重要な役割を踏まえ、私学助成に係る国庫補助制度の一層の充実が図られるよう、各種会議等を通じて要望したいと考えております。

11ページをごらんください。

陳情第109号軽油価格高騰により危機に瀕するトラック運送業界に関する陳情について、御説明いたします。

軽油引取税の暫定税率は、平成22年度税制改正において、それまでの暫定税率が廃止されましたが、地球温暖化対策との関係に留意する必要があることや地方の財政の厳しい現状に配慮する必要があることを踏まえ、当分の間の特例措置として、それまでの税率水準を維持することとされております。

県としては、今後も引き続き、軽油引取税の税率の取り扱いについて、国の対応を注視してまいりたいと考えております。

12ページをごらんください。

陳情第112号石油価格調整税の見直しに関する陳情について、御説明いたします。

石油価格調整税は、県内における石油製品の価格の調整と安定的供給を図ることを目的として創設され、平成27年3月31日を期限とした条例となっており、引き続き離島振興を図る必要があることから、現行石油価格調整税を維持する必要があると考えております。

13ページをごらんください。

陳情第118号の2 沖縄県婦人連合会に対する活動への支援に関する陳情について、御説明いたします。

沖縄県婦人連合会の貸付料は、現在、普通財産の無償貸付け及び減額貸付けに関する取扱い基準に基づいて3割減としているところであります。

無償貸し付けについては、道路や学校等、特に公共性の高い施設に限定して

いるところであり、婦人連合会は当該基準に該当しないため、無償とすることはできないものと考えております。

以上、総務部所管の陳情について説明を終わります。

○山内末子委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 陳情第96号ゴルフ場利用税の廃止を求める陳情に関してなのですが、これは県内で年間どれぐらいのゴルフ場利用税というものが徴収されているのでしょうか。

○小橋川健二総務部長 平成24年度で申し上げますと、7億6053万8000円でございます。

○當間盛夫委員 この7億6053万8000円の7割はゴルフ場所在の市町村に交付をするということになっているのですが、この7割という決め方というのは何かあるのでしょうか。

○小橋川健二総務部長 地方税法に定められております。

○當間盛夫委員 この市町村一迷惑料ではないけれども、そこにあれだけの敷地のゴルフ場があるという分で、ゴルフ場を経営している方からすると、自分たちが利用税ということで払うわけですから、周辺の一例えば、ゴルフ場に向かう道路の整備だとか、そういったいろいろな部分での使われ方をするものだという考え方もありますよね。市町村は、その7割交付されたものをどのような形での利用の仕方—これは、交付された分は市町村が何にでも使っているというようなことになるのでしょうか。

○小橋川健二総務部長 交付金として出して、市町村では一般財源として使わ

れていますので、特に用途を定めているわけではないものですから、何に使っているかという把握は難しいと思います。

○當間盛夫委員 私もゴルフはします。ところが今、ゴルフの人口が伸び悩んでいるという状況で、経営自体も外資の資本というものが沖縄のゴルフ場でもほとんどになっている状況で、この利用税というものが少し重荷になっているというような一経営も含めて、そういう話が聞こえはするのですが、今度2年後オリンピックでもゴルフが競技スポーツということで出てくる観点からして、このゴルフ場だけに利用税というのもそろそろ見直す時期に来ていると思うのですが、どうでしょうか。

○小橋川健二総務部長 平成25年度の税制改正の際にも廃止すべきであるという意見と、市町村の貴重な財源になっていると、とりわけ、ゴルフ場が所在する市町村というのは山間部が多い—しかも、財政力が弱い団体なものですから、そういう貴重な財源であるという意見と、両方の意見がありまして、早急に決められる問題ではないということで、とりあえず平成25年度の税制改正では廃止にはならなかったという経緯がございます。

○當間盛夫委員 7億円はそんなに少ない金額ではないはずでしょうから、一概にこれを全部廃止して市町村分という—交付されていてしっかりとそれを使っているところもあると思うので、一でも、ゴルフ場の経営者のお話もいろいろな部分で値上げしているところもあったと思うので、その辺をしっかりと経営者の皆さんと調整をされてください。

次に、私学関係の継続の陳情が第66号で—今回も第97号私学助成に関する意見書の提出を求める陳情ということで出されているのですが、第66号のときの是正はどうされましたか。

○小橋川健二総務部長 その先の陳情の趣旨は、国が国庫補助金そして地方交付税の予算額でもって示した単価がありますけれども、その額以上の助成をしてくれという陳情でございました。県では予算額ではなく、国の国庫補助金が圧縮されて県に交付してくるものですから、県は実際に交付された国庫支出金と地方交付税で財政措置された分は全額私学団体に助成しております。さらなる充実を図ってくれという趣旨だと受けとめておりまして、これについては新年度予算に向けてどういったところにどのような支援ができるかということで検討しているところであります。

○**當間盛夫委員** それと、引き続き第67号で私学生徒の健康診断費に関する陳情という部分で、私学は保護者の負担になっているということで、その部分は何か改善—どのような方向性を持っていくということは検討するという事になっているのですが、どうなりましたか。

○**小橋川健二総務部長** 健康診断についても、各県いろいろな考えがありますが、大勢としては、いわゆる運営費補助金に入っているのではないかとというのがこれまでの取り扱いだったようでございます。運営費補助金そのものも、今、申しましたように国庫補助金が圧縮されてきたりといったもので、ある意味で非常に窮屈になってくる。そのような中で、公立学校の子供たちは、皆、公費負担でやっていると。そういう関係もあって私たちとしてはそのことも踏まえ、運営費補助金との整合性も図りながら、どうにかこの分も充実させていけないものかというふうにこれも当初予算に向けて検討しております。

○**當間盛夫委員** これは検討するという事だけで終わらせることなく、やはり沖縄で昨今の私学が果たしている役割というのは物すごく大きなものがあると思います。これは、ただ単に高校野球の話、スポーツの話ということではなく、沖縄の学力の向上のものからすると一例えば、沖縄高校だったものが、沖縄尚学高校に変わって、その沖縄尚学高校が私学という中で県外の一列えば、東大に行く生徒たちが出てきたという分、これは興南に限らずそのことが出てくる中で、それを県は私学からこういう形が出たということで、県も開邦高校だとか、球陽だとか、いろいろな進学校を公立でつくり出すようになってきたといういきさつがあるわけですから、私学が沖縄の学力に果たしている役割というのは物すごく大きなインパクトを与えていると思います。そういった面では、私学が沖縄で果たしている教育の役割は大きいということの認識を持ってそのことに取り組んでいかないと、今、国のほうでも学校教育の改革の中で、公立の学校運営自体も私学のほうにというような部分が出てきているわけですから、その辺は私学が果たしている役割ということは県はもっと認識して、この助成金を含めてやるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○**小橋川健二総務部長** これまでも運営費補助金を初め魅力ある学校づくりであるとか、いろいろな補助をしてきております。特にまた、平成24年度からは、校舎の改築事業、各県では改修の補助しかございませんが、我々は改築の補助もするという事で、6億円の基金を設けました。これも平成25年度から補助

を始めてまいります。こういうふうにさまざまな形でトータルで私学を支援するという形で始めておりますので、私学の重要性、果たしている役割というのも非常に大きなものがあるという認識のもとで、私学振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○山内末子委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 1ページ、陳情平成24年第84号地方自治体で働く非正規職員の均等待遇を求める陳情について、これは処理方針は変わらないですけど、出されて1年以上たっていますが、一番新しい県の知事部局の正規職員、非正規職員の数と非正規率を教えてください。

○砂川靖人事課長 非正規職員は、臨時的任用職員、賃金職員それから嘱託員、任期付職員がございますが、合わせて1284名いらっしゃいます。それと、正式任用職員4181名、合わせて5465名になりますので、非正規職員の率を申し上げますと、23.5%となります。

○渡久地修委員 ここに地方自治体と書いてあるのですが、各市町村全部聞くわけにはいかないの、市、町、村で合計3つに分けて正規職員、非正規職員と非正規率について教えてください。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、砂川靖人事課長から市町村関係の行政については、企画部の市町村課で所管しており、人事課は数値を持ち合わせていない旨の説明があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 13ページ、陳情第118号沖縄県婦人連合会に対する活動への支援に関する陳情について、普通財産の無償貸付け及び減額貸付けに関する取扱基準が3割減となっているというのだけれども、この基準は減免とどのような基準があるのでしょうか。

○照屋敦管財課長 現在の基準としましては、無償貸し付けと減額貸し付けの2種類ございます。減額については、5割減額と3割減額がございます。

○渡久地修委員 5割と3割の違いは何でしょうか。

○照屋敦管財課長 5割につきましては、地方公共団体やその他の公共的団体が公民館や学校等の社会施設、特にそういうものに限定されております。それ以外のものは3割ということにしております。

○渡久地修委員 この婦人連合会は具体的に言うと、月額幾ら減額されるのでしょうか。3割減にして、今、月幾らになりますか。

○照屋敦管財課長 年額で80万2308円となっております、月額にしますと、6万6859円になります。

○渡久地修委員 先ほどの地方自治体のものに戻りますが、部長、県は23.5%なのです。これは企画部でも聞きますが、市町村の非正規職員は市でいくと37.2%、8778名が正規、非正規が5201名、37.2%が非正規率なのです。そして町村にいくと、3494名が正規、非正規が2820名、44.7%です。ちなみに、沖縄県の非正規率というのは45.8%ですよ。これは全国水準よりもずっと高いです。この45.8%を上回っている市町村が14自治体あるのです。その中で50%を超えているところが9自治体あって、一番高いところが64%。このような状況で、県は民間に正規職員を雇ってくださいとお願いして回っているわけですよ。だから、県を含め各市町村でみずからの問題としてこの問題を考えていかないと、沖縄の雇用問題は安ければいいというものから脱却していかないと、いけない部分もあるので、自分たちの部署で経費削減としてやっていって全体として見たらこのような状況になってしまうのです。合成の誤謬というものです。全部そろってしまふとこのような状況になってしまうと。異常に悪循環となるので、それについてどう思いますか。

○小橋川健二総務部長 県と市町村で一概に比較してよいかというのはあるかと思えます。業務の内容も違いますのでわかりませんが、ただ非正規がすごく高いということは、基本的には正規職員が行政サービスに携わるというのが基本だと思えます。ただ、臨時的な業務があるとか、あるいは高度な専門的な能

力を持っているという人を必要とすると、そのような業務については、例えば嘱託員でありますとか、あるいは任期付でありますとか、そのような形での任用もありますので、これはやはり正職員、非正規職員が、それぞれがそれぞれのところでそれなりの仕事を果たしていくことが大事だと思いますが、ただ割合が県に比べて市町村が高いというのは、正直に言いましてちょっと意外でありました。

○**渡久地修委員** 私から言わせますと県も高いと思っています。県も改善してほしいと思っているので、きょうはこの程度にとどめておきますけれども、この陳情平成24年第84号で先ほど言ったように、市町村は私たちの担当ではありませんということになったら、審査できないので、これは委員長のほうで整理してください。

○**山内末子委員長** ほかに質疑はありませんか。
吉田勝廣委員。

○**吉田勝廣委員** 9 ページ、新規陳情第96号ゴルフ場利用税の廃止を求める陳情について、これは非課税入場者とはどのようなことを指すのでしょうか。

○**金城聡税務課長** ゴルフ場利用税については、地方税法の規定によりまして、非課税とする者がいます。高齢でありますとか、18歳未満でありますとか、そういう者の人数がふえていっているという趣旨だと理解しております。

○**吉田勝廣委員** 65歳以上はこれが入らないということなののでしょうか。地方税法では20歳以下は利用税を取らないということですか。

○**金城聡税務課長** 地方税法の規定—先ほどの答弁を訂正したいと思います。地方税法の規定で正しくは18歳未満の者、年齢70歳以上の者、障害のある方については非課税とするという規定が置かれております。

○**吉田勝廣委員** このゴルフ場利用税の7割は所在市町村へ交付すると。複数の市町村にまたがっているゴルフ場がありますよね、配分するとき。それは面積でやるのか、交付税のことでやるのかどうかと、その辺の配分の方法を教えてください。

○金城聡税務課長 複数の市町村にまたがっているゴルフ場については、地方税法の規定によりまして、面積に応じて案分すると、税収を安分した上で交付金額を算定するというふうに定められております。

○吉田勝廣委員 後で約7億6千万円の配分の方法を教えてください。

次に、先ほどの11ページ、陳情第109号、軽油引取税というところですが、今でも税は続いているのですが、暫定措置は昔は目的税だったのでしょうか。暫定で取った税金を今はどこに使っているのでしょうか。

○金城聡税務課長 目的税から普通税に変わっておりまして、普通税が一般財源として用いることができるという税収になります。

○吉田勝廣委員 そうしていきますと普通税だからある意味ではトラック業界が苦慮しているわけですから、緊急対策として漁民にもやっている、それから畜産業にもある程度一般財源から資金援助をしているわけですね。普通税だからある意味では一これは一般財源だから、トラック関係者に支援策としてできるかどうかというのが出てくるわけです。暫定というのは国の税法の改正でしか解決できないので。しかし、暫定予算でもらっていて一般財源なのだからこれはトラック業界に対して税金は取ったけれども、それが業者に還元するということが可能なのか。私は可能だと思います、一般財源化なので。

○金城聡税務課長 一般財源として税収が入りまして、それをトラック業界のための公益事業に使うことができないかという趣旨でございますか。

○吉田勝廣委員 そうです。

○小橋川健二総務部長 確かに、暫定税率は廃止されたということですがけれども、先ほども説明しましたように、地球温暖化への配慮ですとか、特に地方団体の大きな財源になっているということもあって、これが当分の間ということで残った経緯があります。その目的税の際にトラック協会の公益事業に充てるということで、たしか一今、額は持っておりませんが、補助をしております。普通税化されても、恐らくこの補助金は残っているのではないかなと思います。

○吉田勝廣委員 その辺は調査をして今後どうしていくのかと、例えば、トラック業界だけは支援策がないと、ある意味では畜産もやったり一これも円安の

影響ですからね、基本的には。飼料もやる、それから漁業もやるわけだから。この辺は考える必要があるのではないのでしょうか。それはわかっておりますよね。

○小橋川健二総務部長　トラック業界がおっしゃる趣旨も非常によくわかりまして、もう一つ協会のほうでは、先ほど少し申し上げましたけれども、そういう燃料が高騰するというのは、例えば、運送賃にこれを転化できるかと一燃油サーチャージの話ですね。こういったような話も出ているやに聞いております。それについては、商工労働部含め担当部で検討することになるろうかと思えます。

○吉田勝廣委員　円安の影響で急にこうなった、そしてもう一つは価格に転化できない、どうしても運送に転化すると今度はまたトラック業界を使わなくて、よその競争会社に持って行かれるとか、とにかくさまざまな要件があるので、恐らくそう単純ではないと思えますけれども、その辺はよく考えていただきたいと思えます。そもそも軽油引取税というのは、普通はどのように分配されていくのでしょうか。一般財源化されるけれども、これは一例えば、税金については市町村もありますよね。県税や市町村税といった区分はないのでしょうか。

○金城聡税務課長　県税として一般財源に充当していくことになりまして、税収については全て県の事案に充てられます。交付金として交付することは今のところないということです。

○吉田勝廣委員　そしたら余計に配分しやすいわけですね。トラック業界に対して支援しやすいわけですね、基本的には。

次に13ページ、陳情第118号です。今は3割減額と5割減額をやっているのでこれを一内規だったらある程度変更可能ですよね。そこはやはり考慮されるのではないですか。

○照屋敦管財課長　今、減額貸し付けの5割と3割の判断の基準なのですが、5点ほどありまして、まず団体の性格、それをポイントとして見えています。2点目が公共性や公益性を判断するために利用目的も見えています。3点目が県の立場からの必要性ということで、県の事務事業との関連性もポイントとして見えています。4点目が県との財政上の関係ということで、県が出資しているとか、補助金をもらっているとか、そういうところも審査というか、判断の基準にしています。最後に5点目が、その団体の営利性の有無、そのようなところも総

合的に判断して今回の婦人連合会につきましては当初から3割の減額を今までやってきているということです。

○吉田勝廣委員 恐らく、高齢化に向けてこの婦人団体がそのような要請を出すということは、会員が減少して、借りている分は何とか削減することによって、婦人会の活動を維持しようとしている。そういう意味で私たちもずっとこの婦人会活動を見ていて、例えば、各市町村でも婦人活動に補助金を上げてさまざまな会員をふやしたり、そして、その会員が今の婦人会に会費を出すわけです。その会費で運営されているものだから、いわゆる下部組織の会員が減っていくと、下部組織の市町村の補助金が減っていくと、ある意味では上部組織は運営できないと、だから、ある程度県は今の婦人会組織の状況、これを認識していただいて、何とか5割減額とかね、そこに目を向けてもいいのではないのかなど。これは一生懸命やっていますよね。これはほとんどある意味ではボランティアなのですよね。ボランティアで大体みんなやっているものですから、ここは管財課—管財課は統括は総務部長ですか。だから、そこは英断をもって何らかの対策はする必要があるのではないかなという感じはします。いかがでしょうか。

○小橋川健二総務部長 県はたくさんの普通財産を持っていて、基本的には普通財産は有効に活用しないといけないということでやってきております。ただ、その中でも公共性が高い、あるいは公益性の事業をやっているというものについては、免除をしたり、減額をしたりとこのような対応をしてきております。その中で先ほど申し上げました、たくさんの土地があり、たくさんの団体があります。そういう意味では、ある程度の基準を設けて運用しないといけないという事情もございます。今回の3割減免の中には、例えば、青年会館でありますとか、そういったようなある意味で類似ではないかと思われる施設も団体もその中に入っております。そういう意味で、この団体のみを3割ではないというふうに、あるいは全くの免除というふうにするかということについては、公平性という観点からも疑問なしとしないということはありません。ただ、ボランティアでありますとかという話もいろいろございました。この団体は実は、県有地で556平米貸しています。160坪ぐらいですかね。これで月額6万6000円です。自前の会館をお持ちになっていて、空きスペースがかなりおありのようがございます。そういう意味では会館の有効利用も図っていただかないといけないなと思います。それから社団法人でもありますので、会費で運営するというような団体でもございますので、そこら辺の財務強化といいますか、そこら辺

も図りながら、なおかつ、それでもうまくいかないという部分があれば貸し付けであれ、他の支援の方法であれ、トータルで検討すべきではないのかなと今のところ思っております。

○吉田勝廣委員 トータルで支援するという事は非常に大事な事だと思います。各市町村はこの婦人団体を育成するために、補助金をたくさん出しているのですよね。そして、その婦人会団体がまた補助金をもらって、会費をもらって、それからまた婦人会に自分で会費を出すと。その会費で運営されているわけです。ある意味では婦人を育成するのに非常に重要な団体だと思います。けれども、なかなか今の婦人会、例えば、各市町村の婦人会に新たに婦人会員として参加する人たちが少なくなってきたということもあって、かなり苦しいなど。この陳情を出すのも想像できますね。だから、ある意味では社団法人として沖縄県が補助金を出しているかわかりませんが、このような土地を安く貸す、それから補助金を出す、そして婦人会活動を強化していくと。これはトータルの考えれば、この団体も青年会活動もそうなのですが、こういう2団体というのは非常に貢献度が高いわけです。そのトータルの支援をどうするかということをもう一度考えてみるのも大変いいのではないのかなと思いますけれども。そこはぜひ考えてみてください。

○山内末子委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城義和委員。

○玉城義和委員 関連してですが、沖縄県婦人連合会―沖婦連の件での陳情で13ページですが、今、ほとんどボランティアでやっておられて、旅費とか会議の参加費とかをみんな自分持ちでやっていて大変厳しいのですよね。同時に各市町村においては、老人、婦人の運動会だとか、あるいは名護でいえばツーリズムとかいろいろな行事の―私は、あり方としてどうかといつも思うときはありますけれども、下請みたいなのをさせられて、各市町村の行事の―ある意味で言えば、婦人会がないと成り立たないのですよ、行事もお茶くみから接待から、何だかんだで。私はあり方としてどうかなといつも思ったりもするのですが、実態として各市町村でそういう状況があって、不可欠な存在なのですよね。ところが、今出ているように財政は火の車で、それこそ会費制でやっているものですから、結局会費は出して、行動は全部自前でやると、こういう話ですね、だんだんと入会する方がいなくなったりしているのですよね。そういう意味では、非常にこれは深刻な状況になっていて、私もよく会館に行きます

けれども、駐車場がないということもあってなかなか不便な面もあります。例えば、定期総会の報告書ですが、4月5日からの婦人連合会が何をしているかというのを見ると、4月5日東北の関東大震災の支援協力会議、13日国際女性デー沖縄集会、14日電気保安協会、次に東日本震災協力会平和賞委員会、沖縄県振興審議会。ここに1日2日でずっとこういうのが並んでいるのですよね。県内で婦人会の果たしている役割が非常に高いということがわかるわけですよ。だから、先ほどおっしゃったような5割とか3割とかという形式なお話をし出したら前に進まないわけです。実態としてこのようなことがありますよということを考えていただいて。これは以前は補助金があったのも切られているわけですね。ゼロになっていますよね。県からの事業も去年で切られていますし、そういう意味ではもう少しそういう社会的役割を果たしている団体に対しては、少し考え方を出していただいて、知恵を絞ってほしいと思います。だから、例えば、各県どうですか。九州とかで県が補助金を出しているところはありますか。

○照屋敦管財課長 婦人連合会からいただいた資料で言いますと、九州各県なのですが、今、補助金がないのは沖縄県と佐賀県になっております。それ以外は補助金が出ております。

○玉城義和委員 私も資料を持っておりますが、九州各県、全国もそうですが、結構県としては補助金を出しているのですよ。補助金を出しているいろいろな協力関係をつくっているのです、5割、3割だけの話ではなくて、もう少しそういう意味で一吉田委員からトータルという話がありましたけれども、そのとおりなのでもう少し全体的な枠組みから、ひとつぜひ考えていただきたいと思えます。そうしないと、地域での婦人会活動は非常に重要なのですよね。いろいろな役割を婦人の主張大会とかやっていますし、市町村との関係を非常に密にやっているのです、不可欠な存在になっているのですよ。だから、今のままでいくと、だんだん高齢化していったって財政的にも苦しいということになって尻すぼみになってしまうので、せっかくある団体だからそれを育てるという立場でひとつ前向きに取り組んでほしいと思うのですが、いかかでしょうか。

○小橋川健二総務部長 これまでも補助金はかつてあったわけですね。この団体を所管しているところは実は教育委員会なのです。財務状況も非常に厳しくなっていると、活動状況もハードな活動をなさっているという話で、それから公益に対する貢献も一定程度おありだろうと、それも想像いたします。私

もトータルだと申し上げましたのは、この団体をいかに安定的に活動していただくかという視点ではさまざまな支援の仕方があるかと思いますが、その中で土地の賃借料の分が一もし全体の土地の賃借料の分がいいという話であれば、それはトータルの中で考えられる話で、まずは教育委員会で向き合い方をきちんとやっていただいて、私たちもその話はしっかり受けとめたいと思います。

○玉城義和委員 知恵を出して、県庁の皆さんは非常に知恵者が多いですから、ぜひ知恵を出して前向きに取り組んでほしいと思います。

○山内末子委員長 ほかに質疑はありませんか。

前島明男委員。

○前島明男委員 吉田委員、玉城委員に関連して質問をさせていただきます。この婦人連合会の社会的貢献度をどのように部長は評価していますか。

○小橋川健二総務部長 婦人の地位向上—婦人と今は言うのかどうかわかりませんが、女性の地位の向上に果たした役割。それから先ほど来、活動実績も御紹介ありました。地域においても大きな役割を果たしてきたのだらうと思っております。

○前島明男委員 部長は地域の婦人会がどのような活動をしているか御存じでしょうか。各地域で、例えば浦添市では40幾つかの自治会があります。その中で婦人会というのがあるのですが、その婦人会がどのような活動をしているか御存じでしょうか。

○小橋川健二総務部長 所管ではないというお答えはまた怒られるかもしれませんが、勉強不足で正直申しまして全体像というのは多分まだわかっておりません。

○前島明男委員 地域の活性化のために大きな力となっているのが婦人会、青年会、そういった団体なのです。地域の活性化、これは地域では婦人会の活動をなくしたら、地域の活力はがくっと落ちます。それを全体的にまとめているのが沖縄県婦人連合会です。全県の婦人会もまとめています。その役割というのは極めて大きいのです。県全体の活力、活性化を支えているのも婦人会、

青年会だといっても過言ではないと思います。そのぐらい婦人会が果たしている役割というのは大きいのです。それなのになぜ補助金をカットしているのですか。この補助金をカットした理由は何でしょうか。いつカットしたのか。これをお聞きします。

○小橋川健二総務部長 特に教育委員会所管の補助金だったと思います。補助金を廃止した理由については今、承知しておりません。

○照屋敦管財課長 今回の陳情は補助金については、文教厚生委員会で同じように付託されております。総務企画委員会のほうでは賃借料の無償化ということで付託されております。今、文教厚生委員会のほうで来週月曜日にそれについての審査を行うことになっております。その中で今ある補助金の話ですが、昭和48年から平成23年度まで39年間にわたって活動費の補助をしてきた経緯があるようです。今どうして廃止したかということなのですが、これにつきましては新沖縄県行財政改革プランの中で県単補助金の見直しがうたわれているということと、包括外部監査だとか事業の棚卸し等で外部の委員の方から一定期間過ぎた補助金—小さい補助金等については、役割は果たして終わっているのではないかと。会員のほうにも自前で運営するように、そういう方向に持っていくべきだという意見が出て、教育委員会の生涯学習振興課のほうで昨年度で補助金が終了したということになっています。

○前島明男委員 そのような考え方は行政サイドの考え方なのですね。自前で運営ができるのではないかというような行政サイドの考え方です。片方は全く違うのですよ。先ほどからいろいろ話がありますがけれども、あらゆる努力をしてきて、それでもなおかつ厳しい運営状況があるから、今回私は初めてこういうことが出てきたと思います。その土地代—賃借料が3割減ですけれども、そういう類似団体はどのようなものがありますか。幾つありますか。

○照屋敦管財課長 管財課が所管している普通財産では、3割減額と5割減額がありますが、トータルで34団体減免措置をしております。また、3割については先ほど部長からもありましたように、青年会館だとか教育会館、傷痍軍人会、地域の自治会とか、そういうところが対象になっております。また5割につきましては、保育園を運営している保育園とか、市町村の公民館だとか図書館とか、住宅の敷地として県有地が使われているところについては5割の減免をしている市町村もあります。

○前島明男委員 5割減が保育所だとか、あるいは図書館だとか出ましたけれども、それと婦人連合会とはどこが違うのでしょうか。

○照屋敦管財課長 先ほど説明した減額貸し付けする基準がありまして、この5割減額できるものの中に施設についての項目がいろいろ列挙されておりまして、その中に公民館とか図書館とか公営住宅とか、そういうものが限定で列挙されています。その対象のものについては、5割を減額していると。それから外れるものについては3割を減額しているということです。

○前島明男委員 婦人連合会が果たしている役割は先ほどからいろいろ話がありますけれども、非常に貢献度が大きいわけですよ、社会を支えている、あるいは活性活力の点から見ましても。この保育所経営とか、あるいは図書館とは何がどう違うのでしょうか。貢献度という面では。それ以上にやっているのではないですか、婦人会連合会の貢献度というのは。評価が少し低過ぎるのではないのでしょうか。誰がどのように評価しているのでしょうか。

○照屋敦管財課長 これは起案の中で基準に照らし合わせて5割か3割かを決めております。

○前島明男委員 誰がそういう評価をやっているのかと聞いているのです。どこでどういう部署で、誰がどのように評価しているのかと。

○照屋敦管財課長 管財課のほうでやっております。

○前島明男委員 こういう重要な問題を一課だけでやるのはおかしいのではないですか。もっと全行政の委員会の中で評価をしてやるべきではないのですか。管財課だけでやっていいのでしょうか。

○照屋敦管財課長 この基準につきましては、平成8年度につくりまして部長決裁までもらって各知事部局、ほかの部にも通知をしまして、この基準でもってやりますよということで通知して、共通認識として持っていると思います。

○前島明男委員 私はこういう重要な問題を一課で評価するということが

おかしいと思います。もっと行政全般的にこういうものを評価して—いろいろな図書館とか保育所とかあるわけですね。福祉も絡んでくるし、あるいは教育委員会も絡んでくるし、いろいろな部署が絡んでくるわけですよ。なのに、皆さん管財課だけでそういうことをやっていいですか。部長に答弁お願いします。

○小橋川健二総務部長 管財課だけでやっているというわけではないと思いますが、やはり、一定の客観性を持った基準というのをつくらないといけないとは思いますが。別にこの婦人連合会の果たしている役割を否定しているわけではございません。まさに今、3割減額しているというものも公益性に着目してそうやっているということではございます。先ほども答弁しましたように、この役割をしっかりと受けとめるところもございまして、これは例えば教育委員会ですね。そこがやはりトータルにどういう支援をすればいいかということメニューの中で—例えば今の貸付料の問題とか、いろいろなメニューがあるかと思いますが、そこは私どもは、そういうところできちんと受けとめてやっていただければ、その話は私たちがまた受けとめたいと思います、ということをお願いしているわけです。

○前島明男委員 九州8県の中で沖縄と佐賀県だけが補助金もカットしているのですよ。これは教育委員会だけで判断してやったことだと思うのですが、それ自体も私はおかしいと思います。そういうことであればそれをカットするに当たっても、今、管財課長がこの評価だけでやっているというようなお話でしたけれども、これは今後見直して—福祉も絡んでくるし、あるいは教育委員会も絡んでくるし、それから総務も絡んでくるし、いろいろな部署が絡んでくるわけですよ。この評価する委員会をしっかりとものをちゃんと県庁内につくって、公正公平にこれを評価していくという方法を私はとるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○小橋川健二総務部長 その時々を見直しの際に各部にいろいろな照会をしたり、通知をしたりということで、その都度意見があったりなかったりあるかもしれませんが、そういった意味では今は反映された形ではないかなとは思っております。ただ、その時々で果たしている役割、社会情勢が変わっていけば、役割も変わってくるというふうには思いますので、そこはやはりそういう改定をしたりという場合、あるいは状況が変わったなど、あるいは役割が変わったよねという分については私たちが柔軟にやっていいこうとそういう気

持ちはございます。

○前島明男委員 これ以上言ってもしょうがないので締めますけれども、教育委員会が補助金をカットしたということ自体、婦人連合会は余りにも評価が低過ぎる。ただそういうことがないように、これは公正公平で評価しないといけないので、先ほどの評価の問題にしても管財課だけでこういうことを評価するのではなくして、全庁的にこういう委員会をつくっていろいろな部署が絡んでいるわけですから、そういうことにしてもらいたいと思います。それを要望して終わります。

○山内末子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、総務部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に説明員の入れかえ)

○山内末子委員長 再開いたします。

次に、乙第1号議案沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について審査を行います。

ただいまの議案について、企画部長の説明を求めます。

謝花喜一郎企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 それではお配りいたしました平成25年第6回沖縄県議会9月定例会乙号議案説明資料をごらんください。1ページをお開きいただきたいと思います。乙第1号議案沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

この議案は、公職選挙法の一部を改正する法律により公職選挙法の一部が改正されたことに伴い、当条例で参照する選挙運動用ポスターに関する条項にずれが生じたことから、所要の改正を行うものであります。

この条例は、公布の日から施行する予定であります。
乙第1号議案の説明は以上でございます。
御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○山内末子委員長 企画部長の説明は終わりました。
これより、乙第1号議案に対する質疑を行います。
なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、
重複することがないように簡潔にお願いいたします。
質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 質疑なしと認めます。
よって、乙第1号議案に対する質疑を終結いたします。
休憩いたします。

(休憩中に説明員の入れかえ)

○山内末子委員長 再開いたします。
次に、企画部関係の陳情14件の審査を行います。
なお、陳情第18号につきましては、知事公室、公安委員会と共管になってお
ります。
ただいまの陳情について、企画部長の説明を求めます。
なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明
をお願いいたします。
謝花喜一郎企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 それでは、企画部に関する陳情案件につきまして、お
手元の総務企画委員会陳情に対する説明資料により、処理方針を御説明申し上
げます。

表紙をめくっていただきまして、目次の1ページ及び2ページ目に、陳情の
一覧表がございます。企画部関係では、継続の陳情が10件、新規の陳情が4件
となっております。

継続審議となっている陳情については、処理方針及び経過などに変更はござ
いませぬので説明を省略いたします。

それでは、新規の陳情について、御説明いたします。

15ページをお開きください。

陳情第104号美ぎ島美しゃ（先島）圏域の振興発展に関する陳情について御説明いたします。

1のサンゴ礁域内を地方交付税算定面積の対象とすることについてであります。美ぎ島美しゃ市町村会のメンバーである竹富町から国に対し、平成23年度にサンゴ礁海域面積の算入に係る意見の申し出がありましたが、地方交付税の算定に当たっては客観的な統計数値が用いられており、面積については法令に基づき国土地理院の面積調べによることとされ、サンゴ礁海域面積は含まれていないという理由により、同意見は採用されなかったところです。

サンゴ礁の海域面積を地方交付税で算定するためには、海域の一定範囲を地方自治体の管轄範囲とする客観的な基準づくりや法令等の整備が必要であり、また、海域や海岸の管理等について、行政サービスを行っているという実績を積み上げるとともに、他の自治体とも連携し、標準的な行政サービスとして確立することが必要と考えます。

県としては、これら課題の解決に向け、今後の市町村の検討状況等を踏まえ、助言していきたいと考えています。

次に、海洋島嶼自治体特別交付金(仮称)及び低潮線所在地特別交付金(仮称)等の財政支援措置を講ずることについては、海洋島嶼自治体特別交付金(仮称)及び低潮線所在地特別交付金(仮称)等については、長い海岸線、サンゴ礁海域を有する自治体に対し、その管理等に要する経費を考慮して交付することを求めるものと理解しておりますが、市町村において具体的な財政需要としてどのような経費にどの程度の額があるのか明らかでなく、また、要望する具体的な制度内容等については、現在関係市町村で検討を行っている状況であります。

県としては、今後の市町村の検討状況等を踏まえ、適切に対応していきたいと考えています。

16ページにあります2の燃料費の価格是正につきまして御説明いたします。

県が実施している石油製品輸送等補助事業は、復帰前の沖縄で石油製品の全島統一価格制度が実施されていたという経緯を踏まえ、離島における石油製品価格の安定化を図るため、実施しているものであります。

県は、本島・離島間における石油製品価格差のさらなる縮小を図るため、石油製品輸送等補助事業の見直しに向け、島ごとの石油製品に関する輸送方法や貯蔵方法等の調査を実施しました。

その結果を踏まえ、石油製品輸送等補助事業の見直しを行い、離島特有の

石油製品の物流に要する経費を対象として、平成25年11月1日から補助事業の拡充を行う予定であります。

続きまして、17ページをお開きください。

陳情第109号軽油価格高騰により危機に瀕するトラック運送業界に関する陳情について御説明いたします。

1 についてであります。軽油価格については、平成25年に入ってから高い水準で推移しており、県内の軽油価格は、平成24年6月の1リットル当たり124円から、平成25年9月には137円と約10%上昇しております。

県としましては、燃料価格の高騰により資金繰りが厳しくなっている運送業者へは、県の融資制度の活用を促していきたいと考えております。

次に、2 については、トラック運送事業者が安全で安心な質の高い輸送サービスを継続的に提供するためには、運賃の適正収受が不可欠であり、燃料サーチャージ制の導入及び契約書面化について、国やトラック協会と連携して協力したいと考えております。

続きまして、18ページをお開きください。

陳情第112号石油価格調整税の見直しに関する陳情について御説明いたします。沖縄県が実施しております石油製品輸送等補助事業は、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律（昭和46年法律第129号）に基づく揮発油税等の軽減措置により、本土に比べ、揮発油が1リットル当たり7円軽減されていることを前提として、石油価格調整税（法定外普通税）を1リットル当たり1.5円課税し、その税収を実質的な財源として実施しているものであります。

これは、復帰前の沖縄で、石油製品の全島統一価格制度が実施されていた等の状況を勘案し、沖縄県が所要の調整措置を講じ得るよう国が沖縄県のみ措置したものであります。

県としては、当該補助事業により、沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品4油種（揮発油、灯油、軽油、A重油）の輸送経費に対し補助を行っており、全国にない本県独自の制度となっております。

県としましては、本県の離島地域の条件不利性に応じ、きめ細かく対応していくためにも、引き続き、揮発油税等の軽減措置を活用した当該補助事業を実施し、離島地域における石油製品の価格の安定と円滑な供給を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、19ページをお開きください。

陳情第126号返還跡地の調査・浄化・利用に関する陳情について御説明いたします。

(1) 及び (2) についてであります。平成25年4月に、キャンプ瑞慶覧

西普天間住宅地区における跡地の利用計画や支障除去措置等に係る諸問題等を協議する場として、県、宜野湾市、宜野湾市地主会、沖縄防衛局及び沖縄総合事務局の実務担当者で構成する協議会を初めて設置しております。

同協議会のもとには、より実務的な協議を行うため、計画・道路作業部会及び支障除去作業部会の2つの作業部会を設置しており、県環境生活部はいずれも構成員となっております。

また、同協議会設置要綱では、必要に応じ構成員以外の関係者の出席を求めることができることとされております。

同協議会の議事録の作成及び公開については、事務局である宜野湾市が対応することになっております。

次に(3)については、フィリピンのクラーク空軍基地跡地内外において、環境が汚染され、周辺には健康被害を受けたとみられる住民が数多く存在していると指摘する2003年3月の論文があることを承知しております。

駐留軍用地跡地利用に当たっては、跡地利用推進法に基づき、国に対し、引き渡し前の支障除去措置の徹底を求めていく考えであります。

以上で、企画部に関する陳情案件の処理方針の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○山内末子委員長 企画部長の説明は終わりました。

次に、陳情第18号について、基地防災統括監の説明を求めます。

親川達男基地防災統括監。

○親川達男基地防災統括監 企画部と共管となっております陳情1件につきましては、前回の処理概要に変更はございませんので、御説明は省略させていただきます。以上、御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○山内末子委員長 基地防災統括監の説明は終わりました。

次に、陳情第18号について、警察本部生活安全企画課長の説明を求めます。

並里博生活安全企画課長。

○並里博生活安全企画課長 企画部、知事公室との共管に係る陳情第18号タクシー車内防犯カメラの設置に関する陳情につきましては、継続案件であります。お手元の沖縄県公安委員会の陳情経過処理方針5ページをごらんください。

前回以降、犯罪発生状況の統計数値について、平成25年8月末に変更しておりますので、御説明をいたします。

平成25年8月末現在の県内におけるタクシー内での犯罪の発生状況につきましては、14件発生しており、罪種別では傷害2件、暴行2件、脅迫1件、窃盗3件、詐欺（無賃乗車）6件であり、米軍構成員等を被疑者とする事件の発生はありません。

また、過去5年間におけるタクシー稼働中の乗務員を被害者とし、米軍構成員等を被疑者とする事件の発生状況につきましては、28件発生しており、罪種別では、傷害2件、暴行3件、窃盗6件、詐欺（無賃乗車）4件、強盗1件、強盗致傷5件、通貨偽造行使等7件であります。

県警察におきましては、タクシー乗務員に対する防犯対策として、各地区で開催されるハイヤー・タクシー協会の講習会等において防犯指導や強盗対処訓練等を実施しております。

今後も引き続き、協会等と連携を密にし、各種防犯対策を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○山内末子委員長 生活安全企画課長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 陳情104号、少しお聞かせください。今回、補助事業の拡充を平成25年11月1日から行うということですが、石油と元売業者から末端の離島の販売事業者までの輸送にかかわる大体の期間というのはどれぐらいかかりますか。

○田中克尚地域・離島課長 小売店を実際に出るまでの期間ということで申しますが、実際には在庫調整という意味では2週間ほどかかるというふうな業者からのヒアリングをしております。

○高嶺善伸委員 そうすると、きょうはもう10月に入って上旬が終わりました。11月1日から補助事業を実施するためには既にスキームはできていなくてはな

らないと思います。そこで、具体的にどのような価格差の解消を前提としてどれぐらいの補助をする予定なのでしょうか、お聞かせください。

○田中克尚地域・離島課長 今、11月1日からと申しあげているのは、輸送に係る部分として補助するのが11月1日からということであります。その後在庫調整なりというものをするので、本会議でも部長から答弁がありましたように、11月の半ば、15日ごろに一斉に小売店のほうには値下げをお願いするということが、まず1点ございます。なので、そういった意味では、11月1日から即値が下がるということではないということは1点申しあげたいと思います。制度、中身については、離島に今輸送されているもの一輸送品については全額ほぼ実費で補助しているのですが、それ以外に離島の港から給油所までかかる陸送料というところは、蔵入れ料という形で一律0.75円リッター当たり補助しているのですが、こちらの部分を小規模離島、例えばドラム缶を使って輸送しているようなところについては、やはり0.75円では補助が不十分であったろうというような調査を、昨年度から今年度の9月ごろまでかけて実施しておりました。そういった輸送形態一他にはコンテナとか輸送形態が幾つかあるのですが、その形態に応じて補助単価を設定して、よりきめの細かい補助事業を実施しようというものでございます。

○高嶺善伸委員 11月1日予定の輸送費の補助単価の見直しで、例えばタンクローリーなど、リッター当たり0.75円は幾らぐらいを助成することになりますか。

○田中克尚地域・離島課長 今、内部での決裁過程の途中ということなのですが、今ある中ではタンクローリーについては2円、つまり0.75円から1.25円の補助単価の増と。それからコンテナについては7円、ドラム缶については12円という補助単価を設定する予定でございます。

○高嶺善伸委員 少しわかりにくいのですが、具体的に、価格差の縮減という意味での末端の小売額は一輸送費の補助だけの分で、幾らになるのでしょうか。

○田中克尚地域・離島課長 これも本会議の中で部長から答弁がありましたけれども、平均して7円安くなるという試算をしております。

○高嶺善伸委員 この効果についてですが、例えば今、リッター当たり1.5円、

支給価格を調整してこれで輸送費を補助していますので、1.5円分の価格差の縮減というと、今のレギュラーでいくと幾らになりますか。今までの実績で。

○田中克尚地域・離島課長 復帰特別措置、この石油価格調整税を使った補助の実績ということであれば、長崎や鹿児島とほかの離島を抱える県の離島のガソリンの価格と比べると、やはり4円から9円ぐらいは安くなっているということがあります。

○高嶺善伸委員 今、皆さんの報告でも17.5円から23.8円価格差がありますよね。これは結果であって、その前に価格差是正のためにリッター当たり1.5円の税で輸送費の助成をしてあげているわけです。それはリッター当たり幾らになるかということです。

○田中克尚地域・離島課長 平成24年度の実績で申し上げますと、1リットル当たり平均して5.9円の効果があるという試算をしております。

○高嶺善伸委員 そうすると、今までの1.5円による5.9円の価格差縮小プラス今度の輸送費補助の拡充によってプラス7円、これだけの格差の縮小ができるということになりますよね。それからこの後、粗利の分も含めた全体的な価格差縮小のためのスキームができたなら11月中旬ぐらいからは全体的な補助ができるということによろしいですか。

○田中克尚地域・離島課長 おっしゃるとおりです。

○高嶺善伸委員 それによろしいです。これは結果的に皆さんが見越しているのは5.9円プラス7円、プラスあと幾らぐらいの縮減ができるという見通しですか。

○田中克尚地域・離島課長 今、私たちが補助を拡充した結果というのは、離島なら本島と比べると、かからざる得ないというコストの部分補助として拡充しようという趣旨です。もともと輸送経費については、本島にはかかっていないコストということでももちろん補助はしているのですけれども、よりきめの細かいという対応をしております。委員は御承知のことと思っておりますが、それ以外にも粗利を高く設定せざるを得ない部分というのは人件費である部分とか、どうしても合理化ができないとか、いろいろな事情があると思います。

この事業として行政で応援できるところはここまで応援したというのを市民の皆さん、住民の方にお示ししながら協力を求めていくということになるので、これ以上幾ら下がるかというのを申し上げるのは難しいと思います。

○高嶺善伸委員 厳密には聞いていないけれども、ただ皆さんが今度拡充することによって、今離島と沖縄本島で生じている価格差の17.5円から23.8円はおおむね半分ぐらいは是正できると見てもいいのでしょうか。

○田中克尚地域・離島課長 今、おっしゃっている20円以上差があるということの差をどれだけ埋めるかと申し上げたのが7円ほど埋まるということなので、我々の試算でも依然として14円から5円ほどの差は今回の補助の拡充でも残ってしまうという一離島を平均するとですけれども、そういう試算にはなっています。

○高嶺善伸委員 あとの細かいところは皆さんのほうで詰めて拡充のほうをお願いしたいと思います。最後に1つだけ、本土と沖縄の価格差というものはリッター当たり7円という揮発油の減免で行われていますけれども、これはリッター当たり7円の揮発油の減免によって本土より幾ら下がる計算になっているのですか。リッター当たり7円分の価格差というのは幾らぐらいなのでしょう。

○謝花喜一郎企画部長 7円を原資として、1.5円その分課税しておりますので、引き算すると5.5円の差が出るというふうになります。

○高嶺善伸委員 そのことによって本土よりは安くなっているのでしょうか。同じくらいですか、高いですか。

○田中克尚地域・離島課長 実態で申し上げますと、平成25年度8月のガソリンの価格で言うと、本土よりも1円安いというような結果になっております。

○高嶺善伸委員 そうすると揮発油税、国税をリッター当たり5.5円分安くしている分、確実に県内の石油価格は安くなっているという効果があるということですね。

○田中克尚地域・離島課長 必ず低減している効果はあると思っております。

○高嶺善伸委員　やはり揮発油の減免の期間に、ぜひ本土との価格差及び本島と離島との格差、これをきっちり軽減効果が出るように国に説明できるような価格差の圧縮をやって、制度の効果というものを検証できるようにやってください。

○山内末子委員長　ほかに質疑はありませんか。
玉城義和委員。

○玉城義和委員　陳情第126号ですけれども、この陳情処理方針だと駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法一跡地利用推進法に基づき国に対し、引き続き云々となっておりますね。これは基本的にそれはそれでいいのだと思います一法の建前もあるし、国の責任ということをやるのは結構ですが、これから返されてくる軍用地についてはたくさんの支障が出てくるのが予想されます。それで、この返還跡地をスピーディーに使うということも必要なもので、私は一宜野湾市とか防衛局、沖縄総合事務局を入れて協議会ができたということなのですが、要するに県がその協議会に参加する場合のもととなる組織を、県につくるべきではないのかとずっと思っています。これは県の横断的なメンバーも含めて外からも専門家を入れて、どんな事態にでも対応できるような常設の組織をつくっておいて、その組織を中心に一例えばこういう協議会にも参加するとか、国との協議にも参加するみたいな、そういう基礎的な常設の組織をつくっていろいろな事態に対応できるような、そういうものをつくるべきではないかと思って、我々の会派としても申し入れもしているわけです。これについてはいかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長　今般の本会議でも大変そういった意見が多く出たことは承知しております。所管部局ではないということで発言の機会はなかったわけですが、私といたしましてもやはり知事公室、環境生活部、企画部一跡地利用を所管しておりますが、そういった中で何らかの組織体制というものは必要ではないかなと考えております。この件につきましては、環境生活部長のほうとも個人的にはいろいろ話し合いなどはしており、環境生活部長自身もその必要性というものは十分認識しているようですので、基地の環境問題についてこれから詰めてまいりたいと考えております。ぜひまた委員からも御提言などいただければ大変助かります。どうぞよろしくお願いいたします。

○玉城義和委員 終わりますけれども、要するに当該市とか国に任せるのではなくて一筋道としては国の責任ということも当然ちゃんとやらなくてはいけません、県としても積極的にあとのいろいろな涉外問題にきちんと対応できるというプロフェッショナルな人も入れて、いろいろな事態に対応できるような組織を早急につくったほうがいいと思います。そうすることによって跡地のスピーディーな利用が非常に推進できるし、これはどうしてもこれからに向けて必要な措置だと思いますので、早目に立ち上げていただきたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 貴重な御提言ありがとうございます。知事公室、環境生活部ともよく相談して対応してまいりたいと考えております。

○山内末子委員長 ほかに質疑はありませんか。
當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 陳情第18号、タクシーの車内防犯カメラに関して。これは防犯カメラというのは1台当たり大体どれぐらいするのですか。カメラが大体どれぐらいあって、今設置率が26%と言われているのですが、県内のタクシー全車に防犯カメラをつけるとしたらどれぐらいの予算がかかるのでしょうか。

○多嘉良斉交通政策課長 価格に関しましては、2万から3万円ということになっております。今、全車で幾らになるかというところは約5500万円となっております。

○當間盛夫委員 先ほど県警からもあったのですが、ことしで14件あると。これが全国比として少ないのか多いのかは別にしても、沖縄が振興策で目指している観光の部分からすると、これから海外の観光客のタクシーの乗車とかそういったものもふえてくる、いろいろな想定をする、そしてなおかつこの陳情にもあるように、米軍関係の事件、事故ということがあるわけですから、積極的に設置に向けてしっかりと協議会と連携をとりながら一今のこの5500万というのがそんなに費用的にかかるというような部分でもないだろうし、半額補助をやってあげるというような形をとれば、予算的にはもっとそのものが絞ってこれるわけですから、全部そういった部分を県がやってあげるということではなくて、半額はこういう形で県でやりましょうというような提案を出していきながら設置率を高める努力が必要だと思うのですが、これはどうなのでしょう。

皆さんの処理方針には全くそういったものが出てきていないので。

○多嘉良斉交通政策課長 利用方法の中には沖縄振興一括交付金という話もあるかもしれませんが、沖縄振興一括交付金は沖縄の特殊性に起因する事業ということと、別途国の負担または補助を得て実施することができる事業については、原則として交付金を充てることができないということになっております。今現在、国でそういった交通安全のためのレコーダーという補助メニューがございまして、その点からもなかなか難しいと考えております。

○當間盛夫委員 国の補助というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○多嘉良斉交通政策課長 国土交通省では事業用の車両の安全な運行を推進するために購入費の一部に補助制度がございまして、車載機本体につきましては3分の1の補助、上限が3万円という形になってございます。

○當間盛夫委員 3分の1、2万円としたら7500円かそれぐらいの部分でしか出ないという。これはもう少し考えて、沖縄の初乗りの料金だとか言われているように、沖縄の公共交通としてのタクシーという観点から、皆さんもう少し知恵を出して一国土交通省からその分がドライブレコーダーの分でおりにいるからというのわかります。沖縄振興一括交付金のそういった性格は。その辺を半額になるような部分だとか、3分の2はそのことでできるような部分だとか、もう少し知恵を絞る必要があると思うのですが、どうでしょうか。

○多嘉良斉交通政策課長 既に導入していますタクシーの方からの御意見なのですが、これは優秀なドライバーをとめ置くということから企業努力でもってやっているというお話もございまして、そういった方たちとの公平性というところも一つの課題なのかなと考えております。

○當間盛夫委員 意味がわかりません。

○多嘉良斉交通政策課長 会社に優秀なドライバーをとめ置くために、そういった防犯カメラなどの福利施設を充実させて、ドライバーの流出を避けるというような企業努力でもって、カメラを設置したということを行っているタクシー会社もあるということでございます。

○**當間盛夫委員** 優秀なドライバーをもっと育成するためにもカメラ設置を促す県の策も必要なのではないでしょうか。観光に資するという分で、いろいろな観点が出てくるはずでしょうから。公共交通としての沖縄都市モノレールはまだ全県的な公共交通とは言えないはずなのです。だから、タクシーは間違いなくバスと同じような公共交通の面があるわけですから、その中でのそういった事件、事故という観点からしっかりと対策するという意味合いからすると、このカメラ設置というのは重要な部分だと思いますが、いかがでしょうか。

○**謝花喜一郎企画部長** 先ほど交通政策課長から答弁ありました。我々は沖縄振興一括交付金の活用を検討しなかったわけではなくして、検討もいたしました。全国自治体の実態調査なども行いましたが、調べてみましたところ—47都道府県に出して35都道府県から回答をいただいて、その回答をいただいたところからは、自治体で補助をしているところはまずなかったという実例があります。それと、沖縄振興一括交付金を活用とした場合、特殊事情の説明が必要なのですが、全国平均55%、沖縄が39%ですか。そういったときに極めて低いというような状態をどのように説明するかという問題です。あともう一つ、国庫補助制度があります。これをどういう形で説明するかというようなものを、我々は現時点でアイデアを出し切れしていない部分があって、まだ踏み切れないというのが実情です。ただ、委員からも御指摘がありますので引き続き検討させていただきませんかでしょうか。

○**當間盛夫委員** ぜひ検討をして、例えば、観光タクシーに率先してやるとか、名目は観光タクシーとつくって、そういった部分でのものを促進していくという観点で何とか予算の捻出をしていくというようなこともあるはずでしょうから、ぜひそのことは前向きに検討してもらえればと思います。

○**謝花喜一郎企画部長** 検討させていただきたいと思います。

○**山内末子委員長** 渡久地修委員。

○**渡久地修委員** 陳情平成24年第129号と第126号、返還跡地の汚染の問題。いろいろな組織の問題がありましたけれども、これから沖縄の基地の返還がどんどんなされる—一応は嘉手納以南とか言っていますよね。そういう意味では、ダイオキシンの問題とかいろいろな機関に調査を出すのではなくて自前で検査機器を導入すべきだと、前に言った記憶があるのだけれども、あの後検討はど

うなりましたか。

○仲宗根一哉環境保全課班長 前回もお話ししたとおり、ダイオキシン等の検査につきましては、国の認定を受けた機関で検査を実施するという事になっております。県の検査機関であります衛生環境研究所ではそういった認定を受けておりませんので、まずそういった認定を受けてから機器の整備ということになると考えております。

○渡久地修委員 ぜひこれから大規模な返還というのが、皆さんが21世紀ビジョンでやっているわけですから、やはり自前でこういったものはきちんと持って、そうすれば一々毎回出るたびに国、県、市との責任のなすり合いとかではなくて、それぞれの部署が責任を持ってやるということを、ぜひ検討をしてください。

○仲宗根一哉環境保全課班長 ただ、検査機器はそれなりに設備とかも必要ですので、機械だけではなくて、設備とかも含めた形になりますので、これは対費用効果とかも含めて考えていく必要があるのかなと思います。

○渡久地修委員 設備も含めて、人の体制も含めてこれをやらないとだめですよということを言っています。12月にまた聞きます。

陳情第104号、地方交付税の算定面積について。これは当初からサンゴ礁域でしたか。ここの要望は。海面全体ではなかったでしょうか。皆さんが今後の市町村の検討状況は助言していきたいと。この助言とは何ですか。

○儀間秀樹市町村課長 助言をしていきたいという具体的な内容ですけれども、この処理方針にも書いてありますが、市町村の普通交付税の算定の方法につきましては意見を国に提出する際に知事の意見を付することができることになっています。それで市町村の意見が採用されるように事前に内容について調整をして県からも後押しができるようなそういった意見を付そうという趣旨で、その前段で申し出るときにその内容についてお互いに意見交換をして調整をしましょうと、そういった助言ということでもあります。

○渡久地修委員 これは地方交付税法で市町村も県も意見を出すことはできますよね。補正もありますよね。これは補正ではなくて算定基準そのものの本体の話になると思うのですが。今の助言を聞いていると、皆さんもこの主張は道理

があると、その実現のために自分たちも後押ししましょうという意味で理解してよろしいのでしょうか。

○儀間秀樹市町村課長 処理方針にも書いてありますが、課題がございます。これにつきましては、御承知かと思いますが、竹富町では前年度これにかかわる調査報告書を取りまとめてございます。その中で最後にまとめと考察というものがありまして、そこでサンゴ礁に係る海域についての交付税の測定単位への編入可能性についてというようなまとめがございまして、そこで幾つか課題がございます。簡単に読み上げますと、1つが地域の一定の範囲を地方自治体の管轄範囲とするためには、まず客観的な基準を整える必要があるだろうと、こうした基準を定めるためには海域を地方自治体の管轄に含めることを指定する法律でありますとか、あるいは海面及び海域における自治体間の境界を確定するための手続方法や、法律などを整備することが必要であると。もう一つのポイントとして、海域を地方交付税の算定対象とするためには、合理的かつ妥当な水準において地方行政を行う場合、または標準的な施設を維持する場合に要する経費の基準と。こういう観点から検討すべきであって、海域に係る行政サービスを行っているという実績を示す必要があるだろうと、さらに一つの自治体だけではなくて、同じ環境にある同様の団体も連携して同じような行政サービスの実績を積み上げることが重要であるということをおっしゃっています。この認識については県としても全く同じでございまして、こういう課題があるということは承知しておりますので、そういった課題の解決に向けて連携して取り組んでいきたいということでございます。

○渡久地修委員 特に沖縄は財政基盤が非常に弱いから地方交付税というのは非常に大きな問題です。そういう意味で今度の陳情というのは、非常に向こうとしては相当研究もして、自分たちの財政を確保する上で研究もしてやっていると思います。そういう意味では、県ももっと理論構成を、きちんとここにあるように助言をして、ぜひやっていただきたいと。同時に、これは那覇市も出された小学校のクーラーの問題での亜熱帯補正とか一私は前から何度も亜熱帯補正というのをやっているけれども、皆さん方は何とか補正について県は書いたりしてましたよね。そういう意味で、私は亜熱帯補正というのが一番いいと思うのだけれども、ぜひ理論的にもっともっと皆さん方のほうでこれも含めて研究もして、国の交付税の壁を打ち破るといのは大変なことですよ。だから相当の理論構築をしないと、向こうは相当理論構築をやったとしても大体返事は二、三行で返ってくるのですよ。それを打ち破るために相当しないとい

けないので、ぜひこれを実現するために、それと亜熱帯補正の研究もぜひやっ
てください。部長、最後に聞かせてください。

○謝花喜一郎企画部長 委員が大変この交付税の算定の難しさもわかりなが
ら、ぜひやっていただきたいという御意見です。私どもも一先ほど、市町村課
長が答弁したように、竹富町がみずからこういった調査も行って報告も出てお
ります。これを我々もしっかり受けとめて取り組んでまいりたいと考えており
ます。

○渡久地修委員 私は、寒冷地補正の件で小樽まで調査に行きました。道路と
か暖房とか、物すごい補正がやられているのですよ。この地方交付税の補正と
いうのが出されるときには沖縄はまだ米軍占領下で、これが出たときには亜熱
帯地域というのはないわけですよ、法律の概念の中には。寒冷地はあっても。
だから、復帰したときに亜熱帯補正というのは本当はやるべきだったものがで
きていないので、ぜひそれも理論構成をしてぜひ実現していきましょう。私は
諦めていないので、よろしくお願いします。

○山内末子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、企画部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(執行部退席)

○山内末子委員長 再開いたします。

今回は、10月7日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子